

(19)日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11)特許出願公開番号

特開2002 - 45330

(P2002 - 45330A)

(43)公開日 平成14年2月12日 (2002.2.12)

| (51) Int. Cl ⁷ | 識別記号 | F I | テ-マ-コ-ド* (参考) |
|---------------------------|------|--------------|-----------------|
| A 6 1 B 1/00 | 300 | A 6 1 B 1/00 | 300 D 4 C 0 6 1 |
| 1/04 | 372 | 1/04 | 372 |

審査請求 未請求 請求項の数 17 O L (全 25数)

(21)出願番号 特願2000 - 234225(P2000 - 234225)

(22)出願日 平成12年8月2日(2000.8.2)

(71)出願人 000005201

富士写真フイルム株式会社

神奈川県南足柄市中沼210番地

(72)発明者 千代 知成

神奈川県足柄上郡開成町宮台798番地 富士

写真フイルム株式会社内

(72)発明者 辻田 和宏

神奈川県足柄上郡開成町宮台798番地 富士

写真フイルム株式会社内

(74)代理人 100073184

弁理士 柳田 征史 (外 1 名)

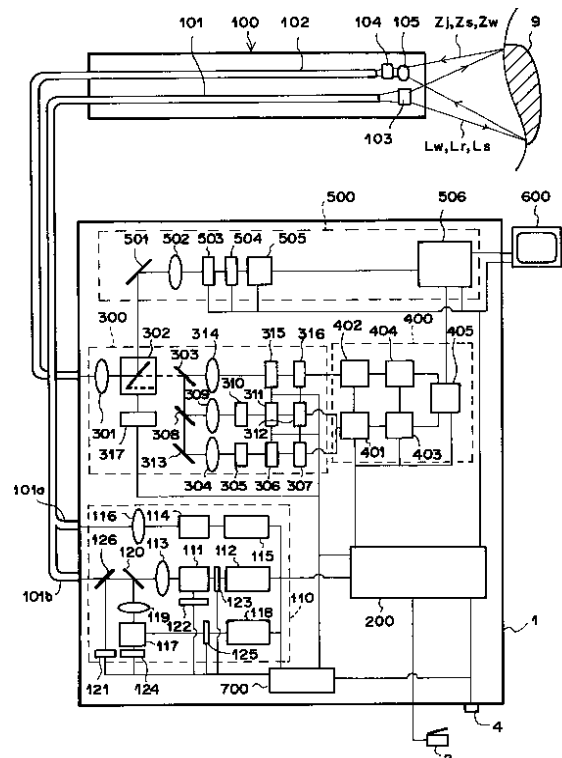
最終頁に続く

(54)【発明の名称】 蛍光画像表示方法および装置

(57)【要約】

【課題】 励起光の照射により生体組織から発生する自家蛍光像を画像として表示する蛍光画像表示方法および装置において、測定者が所望の画像が得られなくなる何らかの装置の動作異常が生じた場合でも、通常画像を表示し、内視鏡挿入部を安全かつ迅速に取り出すことができようし、被験者の安全を確保する。

【解決手段】 GaN系半導体レーザー111および参照光源117の温度異常、GaN系半導体レーザー駆動装置112および参照光源駆動装置118の異常動作、上記以外の原因による励起光および参照光の射出異常を検出したとき、その異常を検出するGaN系半導体レーザー温度検出手段122、参照光源温度検出手段124、半導体レーザー駆動装置異常検出手段123、参照光源駆動装置異常検出手段125、射出検出手段121を備え、その検出信号に応じて自動的に通常画像表示状態に切り換える。



記通常画像を表示する状態に切り換える通常画像表示制御手段とを備えたこと特徴とする蛍光画像表示装置。

【請求項 7】 励起光を射出する励起光射出手段と、照明光を射出する照明光射出手段と、前記励起光および前記照明光を被測定部まで導光する導光手段と、前記励起光の照射により前記被測定部から発生する蛍光による蛍光像および前記照明光の照射により前記被測定部から反射される反射光による通常像を、それぞれ撮像する別個の 1 つの撮像部を有する撮像手段と、前記撮像された蛍光像に基づいた蛍光画像および通常像に基づいた通常画像を表示する表示手段と、前記励起光射出手段、前記照明光射出手段、前記撮像手段および前記表示手段を制御する画像表示制御手段とからなる蛍光画像表示装置において、

前記撮像部のいずれか 1 つが異常動作したことを検出する撮像異常検出手段と、

該撮像異常検出手段の検出信号に応答して、前記照明光射出手段から前記照明光を射出し、前記撮像部を異常動作していない撮像部に切り換え、前記表示手段を前記通常画像を表示する状態に切り換える通常画像表示制御手段とを備えたことを特徴とする蛍光画像表示装置。

【請求項 8】 励起光を射出する励起光射出手段と、照明光を射出する照明光射出手段と、参照光を射出する参照光射出手段と、前記励起光、前記照明光および前記参照光を被測定部まで導光する導光手段と、前記励起光の照射により前記被測定部から発生する蛍光による蛍光像、前記照明光の照射により前記被測定部から反射される反射光による通常像および前記参照光の照射により前記被測定部から反射される反射光による反射像を、それぞれ撮像する別個の撮像部を有する 1 つの撮像手段と、前記撮像された蛍光像と反射像に基づいた蛍光画像および通常像に基づいた通常画像を表示する表示手段と、前記励起光射出手段、前記照明光射出手段、前記参照光射出手段、前記撮像手段および前記表示手段を制御する画像表示制御手段とからなる蛍光画像表示装置において、前記撮像部のいずれか 1 つが異常動作したことを検出する撮像異常検出手段と、

該撮像異常検出手段の検出信号に応答して、前記照明光射出手段から前記照明光を射出し、前記撮像部を異常動作していない撮像部に切り換え、前記表示手段を前記通常画像を表示する状態に切り換える通常画像表示制御手段とを備えたことを特徴とする蛍光画像表示装置。

【請求項 9】 励起光を射出する励起光射出手段と、照明光を射出する照明光射出手段と、前記励起光および照明光を被測定部まで導光する導光手段と、前記励起光の照射により前記被測定部から発生する蛍光による蛍光像および前記照明光の照射により前記被測定部から反射される反射光による通常像を、それぞれ撮像する別個の撮像部を有する 1 つの撮像手段と、前記撮像された蛍光像に基づいた蛍光画像および通常像に基づいた通常画像を

表示する表示手段と、前記励起光射出手段、前記照明光射出手段、前記撮像手段、および前記表示手段を制御する画像表示制御手段と、前記励起光射出手段、前記照明光射出手段、前記撮像手段、および前記表示手段と前記画像表示制御手段とをそれぞれ電氣的に接続する励起光射出制御ライン、照明光射出制御ライン、撮像制御ラインおよび表示制御ラインとからなる蛍光画像表示装置において、

前記照明光射出手段が、前記照明光射出制御ラインの制御信号がオフ状態であることに応答して、前記照明光を射出するものであり、

前記撮像手段が、前記撮像制御ラインの制御信号がオフ状態であることに応答して、前記通常像を撮像する状態に切り換わるものであり、

前記表示手段が、前記表示制御ラインの制御信号がオフ状態であることに応答して、前記通常画像を表示する状態に切り換わるものであり、

前記照明光射出制御ライン、前記撮像制御ラインおよび前記表示制御ラインの少なくとも 1 つの制御ラインが、断線したことを検出する断線検出手段と、

該断線検出手段の検出信号に応答して、前記照明光射出制御ライン、前記撮像制御ラインおよび前記表示制御ラインのうち、断線していない制御ラインの制御信号をオフ状態にする通常画像表示制御手段とを備えたこと特徴とする蛍光画像表示装置。

【請求項 10】 励起光を射出する励起光射出手段と、照明光を射出する照明光射出手段と、参照光を射出する参照光射出手段と、前記励起光、前記照明光および前記参照光を被測定部まで導光する導光手段と、前記励起光の照射により前記被測定部から発生する蛍光による蛍光像、前記照明光の照射により前記被測定部から反射される反射光による通常像および前記参照光の照射により前記被測定部から反射される反射光による反射像を、それぞれ撮像する別個の撮像部を有する撮像手段と、前記撮像された蛍光像と反射像に基づいた蛍光画像および通常像に基づいた通常画像を表示する表示手段と、前記励起光射出手段、前記照明光射出手段、前記参照光射出手段、前記撮像手段および前記表示手段を制御する画像表示制御手段と、前記励起光射出手段、前記照明光射出手段、前記参照光射出手段、前記撮像手段および前記表示手段と前記画像表示制御手段とをそれぞれ電氣的に接続する励起光射出制御ライン、照明光射出制御ライン、参照光射出制御ライン、撮像制御ラインおよび表示制御ラインとからなる蛍光画像表示装置において、

前記照明光射出手段が、前記照明光射出制御ラインの制御信号がオフ状態であることに応答して、前記照明光を射出するものであり、

前記撮像手段が、前記撮像制御ラインの制御信号がオフ状態であることに応答して、前記通常像を撮像する状態に切り換わるものであり、

前記表示手段が、前記表示制御ラインの制御信号がオフ状態であることに応答して、前記通常画像を表示する状態に切り換わるものであり、

前記照明光射出制御ライン、前記撮像制御ラインおよび前記表示制御ラインの少なくとも1つの制御ラインが、断線したことを検出する断線検出手段と、

該断線検出手段の検出信号に応答して、前記照明光射出制御ライン、前記撮像制御ラインおよび前記表示制御ラインのうち、断線していない制御ラインの前記制御信号をオフ状態にする通常画像表示状態とする通常画像表示制御手段とを備えたこと特徴とする蛍光画像表示装置。

【請求項11】 前記画像表示制御手段が異常動作したときに、前記照明光射出手段に前記照明光を射出させ、前記撮像手段を前記通常像を撮像する状態に切り換え、前記表示手段を前記通常画像を表示する状態に切り換えるための入力手段を備え、

前記通常画像表示制御手段が、前記入力手段の入力信号に応答して、前記照明光射出手段に前記照明光を射出させ、前記撮像手段を前記通常像を撮像する状態に切り換え、前記表示手段を前記通常画像を表示する状態に切り換えるものであることを特徴とする請求項5から10いずれか1項記載の蛍光画像表示装置。

【請求項12】 前記表示手段が、前記蛍光画像および前記通常画像を、切り換えて表示する1台の表示装置を有することを特徴とする請求項5から11いずれか1項記載の蛍光画像表示装置。

【請求項13】 前記表示手段が、前記蛍光画像および前記通常画像を、それぞれ表示する2台の表示装置を有することを特徴とする請求項5から11いずれか1項記載の蛍光画像表示装置。

【請求項14】 前記表示手段が、前記蛍光画像および前記通常画像を、それぞれ表示する2台の表示装置を有し、該2台の表示装置のうち、前記撮像部のいずれかが異常動作した前記検出信号に応答して、前記2台の表示装置のうち、前記異常動作した撮像部により撮像された画像を表示する方の表示装置が、表示しないものであることを特徴とする請求項7または8記載の蛍光画像表示装置。

【請求項15】 前記表示手段が、前記蛍光画像および前記通常画像を、それぞれ表示する2台の表示装置を有し、該2台の表示装置のうち、前記撮像部のいずれかが異常動作した前記検出信号に応答して、前記2台の表示装置のうち、前記異常動作した撮像部により撮像された画像を表示する方の表示装置が、フリーズ画面を表示するものであることを特徴とする請求項7または8記載の蛍光画像表示装置。

【請求項16】 前記表示手段が、前記蛍光画像および前記通常画像を、それぞれ表示する2台の表示装置を有し、該2台の表示装置のうち、前記撮像部のいずれかが異常動作した前記検出信号に応答して、前記2台の表示

装置のうち、前記異常動作した撮像部により撮像された画像を表示する方の表示装置が、撮像部異常動作のメッセージを表示するものであることを特徴とする請求項7または8記載の蛍光画像表示装置。

【請求項17】 前記励起光が、Ga N系の半導体レーザーであることを特徴とする請求項5から16いずれか1項記載の蛍光画像表示装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、励起光の照射により生体組織から発生した蛍光を測定し、生体組織に関する情報を表す画像として表示する蛍光画像表示方法および装置に関するものである。

【0002】

【従来の技術】従来より、生体内在色素の励起光波長領域にある励起光を生体組織に照射した場合に、正常組織と病変組織では発する蛍光強度が異なることを利用して、生体組織に所定波長領域の励起光を照射し、生体内在色素が発する蛍光を受光することにより病変組織の局在、浸潤範囲を蛍光画像として表示する技術が提案されている。

【0003】通常、励起光を照射すると、図12に実線で示すように正常組織からは強い蛍光が発せられ、病変組織からは破線で示すように微弱な蛍光が発せられるため、蛍光強度を測定することにより、生体組織が正常であるか病変状態にあるかを判定することができる。

【0004】ところで、励起光による蛍光の強度を画像として表示する場合、生体組織に凹凸があるため、生体組織に照射される励起光の強度は均一ではない。また、生体組織から発せられる蛍光強度は、励起光照射度にほぼ比例するが、励起光照射度は距離の2乗に反比例して低下する。そのため、光源から遠くにある正常組織よりも近くにある病変組織の方が、強い蛍光を受光する場合があります。励起光による蛍光の強度の情報だけでは生体組織の組織性状を正確に識別することができない。発明者らは、このような不具合を低減するために、異なる波長帯域から取得した2種類の蛍光強度の比率を除算により求め、その除算値に基づく演算画像を表示する方法、すなわち、生体の組織性状を反映した蛍光スペクトルの形状の違いに基づいた画像表示方法や、種々の生体組織に対して様な吸収を受ける近赤外光を参照光として生体組織に照射し、この参照光の照射を受けた生体組織によって反射された反射光の強度を検出して、蛍光強度との比率を除算により求め、その除算値に基づく演算画像を表示する方法、すなわち、蛍光収率を反映した値を求めて画像表示する方法などを提案している。

【0005】また、上記技術による蛍光画像表示装置は基本的に、生体組織に励起光および照明光を照射する照射手段と、生体内在色素が発光する蛍光による蛍光像と照明光の照射により反射される反射光による通常像とを

それぞれ撮像する別個の撮像部を有する1つの撮像手段と、撮像された生体組織の蛍光像および通常像を画像として表示する表示手段とから構成される。そして、多くの場合、体腔内部に挿入される内視鏡や、コルポスコープあるいは手術用顕微鏡等に組み込まれた形に構成される。このように構成された装置では、通常の測定時、まず、通常画像の表示を観察しながら、体内挿入部を対象とされる被測定部付近まで挿入する。その後、励起光を照射し、蛍光強度の測定を行なう。測定後、再び、通常画像の表示を観察しながら体内挿入部を抜去する。

【0006】

【発明が解決しようとする課題】従って、体内挿入部を挿入し始めてから、抜去し終わるまでは、被験者の体内から安全に取り出すため、必ず通常画像表示状態に切り換えられなければならない。

【0007】しかしながら、蛍光画像表示方法および装置において、測定者が所望の画像が得られなくなる何らかの装置の動作異常に対する安全対策は、これまでに提供されていなかった。所望の画像を得られなくなる装置の動作異常の原因としては、撮像系の異常、光源の出力低下、通常画像表示に関与する機械要素の動作異常、また、機械要素を制御する制御部あるいは制御信号ラインの異常が考えられる。

【0008】本発明は、上記事情に鑑みて、蛍光画像表示方法および装置において、上記異常により所望の画像を観察できない状況が生じた場合に、体内挿入部を安全かつ迅速に取り出すことができ、被験者及び測定者の安全を確保することができる蛍光画像表示方法および装置を提供することを目的とするものである。

【0009】

【課題を解決するための手段】本発明による蛍光画像表示装置は、励起光を射出する励起光射出手段と、照明光を射出する照明光射出手段と、励起光および照明光を被測定部まで導光する導光手段と、励起光の照射により被測定部から発生する蛍光による蛍光像および照明光の照射により被測定部から反射される反射光による通常像を、それぞれ撮像する別個の撮像部を有する1つの撮像手段と、撮像された蛍光像に基づいた蛍光像および通常像に基づいた通常画像を表示する表示手段と、励起光射出手段、照明光射出手段、撮像手段および表示手段を制御する画像表示制御手段とからなる蛍光画像表示装置において、励起光射出手段が異常動作したことを検出する励起光異常検出手段と、励起光異常検出手段の検出信号にตอบสนองして、照明光射出手段から照明光を射出し、撮像手段を前記通常像を撮像する状態に切り換え、表示手段を通常画像を表示する状態に切り換える通常画像表示制御手段を備えることを特徴とするものである。

【0010】ここで、撮像部とは、撮像素子や蛍光像および通常像を撮像素子に導くミラーなどを意味し、また、「それぞれ撮像する別個の撮像部」とは、蛍光像お

よび通常像を撮像するとき利用するそれぞれ別の撮像素子、それぞれ別のミラー、もしくは、それぞれ別のミラーの位置状態があることを意味し、つまり、蛍光像および通常像を撮像する状態がそれぞれ別の状態であることを意味する。また、蛍光像を撮像する撮像部および通常像を撮像する撮像部が、それぞれ複数存在してもよい。

【0011】また、励起光異常検出手段により検出される動作異常は、励起光源の電源のONまたはOFFの切り換え異常、また、光源に流れるドライブ電流の異常、励起光源の冷却装置（空冷ファンや冷却用ペルチェ素子の不良など）の異常（冷却装置が異常動作して、励起光源が冷却されない場合、励起光の出力が弱くなり、蛍光画像が得られなくなる。）などの励起光源駆動装置に関する動作異常がある。また、励起光源自体の経時劣化や絶縁破壊などもある。要は、励起光射出手段から、規定値以下の出力の励起光しか出力されない、もしくは、出力されない状態になり、蛍光画像が撮像できなくなる動作異常であれば、如何なるものでもよい。

【0012】また、励起光射出手段の異常動作が検出されたとき行われる、照明光の射出、撮像手段の通常像を撮像する状態への切り換え、および表示手段の通常画像を表示する状態への切り換えは、照明光射出手段、撮像手段、表示手段が、それぞれ前記状態でない場合に行なうものとする。

【0013】また、上記蛍光画像表示装置において、参照光を射出する参照光射出手段を備える場合は、励起光射出手段および参照光射出手段の少なくとも一方が、異常動作したことを検出する射出異常検出手段を備え、射出異常検出手段の検出信号にตอบสนองして、照明光射出手段から照明光を射出し、撮像手段を通常像を撮像する状態に切り換え、表示手段を通常画像を表示する状態に切り換える通常画像表示制御手段を備えたものとする。また、このとき、上記撮像手段は、上記蛍光像および上記通常像および参照光の照射により被測定部から反射される反射光による反射像を、それぞれ撮像する別個の撮像部を有する。

【0014】ここで、撮像部とは、上記同様撮像素子や蛍光像、通常像および反射像を撮像素子に導くミラーなどを意味し、また、「それぞれ撮像する別個の撮像部」とは、蛍光像、通常像および反射像を撮像するとき利用するそれぞれ別の撮像素子、それぞれ別のミラー、もしくは、それぞれ別のミラーの位置状態があることを意味し、つまり、蛍光像、通常像および反射像を撮像する状態がそれぞれ別の状態であることを意味する。また、蛍光像を撮像する撮像部、通常像を撮像する撮像部および反射像を撮像する撮像部が、それぞれ複数存在してもよい。

【0015】ここで、射出異常検出手段により検出される動作異常は、上記の励起光射出手段の動作異常に加え、参照光源の動作異常に関するものであり、参照光源

の電源のONまたはOFFの切り換え異常、光源に流れるドライブ電流の異常などの参照光源駆動装置の動作異常の他、参照光源（ハロゲンランプ）の経時劣化や球切れなどがある。要は、参照光射出手段から、規定値以下の出力の参照光しか出力されない、もしくは、出力されない状態になり、反射画像が撮像できなくなる動作異常であれば、如何なるものでもよい。

【0016】また、本発明による蛍光画像表示装置は、励起光を射出する励起光射出手段と、照明光を射出する照明光射出手段と、励起光および照明光を被測定部まで導光する導光手段と、励起光の照射により被測定部から発生する蛍光による蛍光像および照明光の照射により被測定部から反射される反射光による通常像を、それぞれ撮像する別個の撮像部を有する1つの撮像手段と、撮像された蛍光像に基づいた蛍光画像および通常像に基づいた通常画像を表示する表示手段と、励起光射出手段、照明光射出手段、撮像手段および表示手段を制御する画像表示制御手段とからなる蛍光画像表示装置において、撮像部のいずれか1つが異常動作したことを検出する撮像異常検出手段と、撮像異常検出手段の検出信号に応答して、照明光射出手段から照明光を射出し、撮像部を異常動作していない撮像部に切り換え、表示手段を通常画像を表示する状態に切り換える通常画像表示制御手段を備えることを特徴とするものである。

【0017】ここで、蛍光像および通常像を撮像するそれぞれ別個の撮像部が、複数存在する場合には、所定の優先順位をつけて、異常動作していない撮像部に切り換えるものとする。

【0018】また、撮像異常検出手段は、撮像部の異常動作を検出するものであれば、如何なるものでもよく、例えば、通常像と蛍光像をそれぞれ異なる状態で撮像するミラーがあるとき、そのミラーの位置状態の異常のような機械的な異常を検出するもの、また、通常像と蛍光像をそれぞれ撮像する撮像素子のいずれかが正常に撮像できない状態の異常のような電気的な異常を検出するものなどがある。

【0019】また、撮像部のいずれか1つが異常動作したことが検出されたとき行われる、照明光の射出、撮像部の異常動作していない撮像部への切り換えおよび表示手段の通常画像を表示する状態への切り換えは、照明光射出手段、撮像手段、表示手段が、それぞれ前記状態でない場合に行なうものとする。

【0020】また、上記蛍光画像表示装置において、参照光を射出する参照光射出手段と参照光の照射により被測定部から反射される反射光による反射像を撮像する撮像部を備えている場合は、撮像部のいずれか1つが異常動作したことを検出する撮像異常検出手段と、撮像異常検出手段の検出信号に応答して、照明光射出手段から照明光を射出し、撮像部を異常動作していない撮像部に切り換え、表示手段を通常画像を表示する状態に切り換え

る通常画像表示制御手段とを備えたものとするのもできる。

【0021】また、本発明による蛍光画像表示装置は、励起を射出する励起光射出手段と、照明光を射出する照明光射出手段と、励起光および照明光を被測定部まで導光する導光手段と、励起光の照射により被測定部から発生する蛍光による蛍光像および照明光の照射により被測定部から反射される反射光による通常像を、それぞれ撮像する別個の撮像部を有する1つの撮像手段と、撮像された蛍光像に基づいた蛍光画像および通常像に基づいた通常画像を表示する表示手段と、励起光射出手段、照明光射出手段、撮像手段、および表示手段を制御する画像表示制御手段と、励起光射出手段、照明光射出手段、撮像手段、および表示手段と画像表示制御手段とをそれぞれ電気的に接続する励起光射出制御ライン、照明光射出制御ライン、撮像制御ラインおよび表示制御ラインとからなる蛍光画像表示装置において、照明光射出手段が、照明光射出制御ラインの制御信号がオフ状態であることに応答して、照明光を射出するものであり、撮像手段が、撮像制御ラインの制御信号がオフ状態であることに応答して通常像を撮像する状態に切り換わるものであり、表示手段が、表示制御ラインの制御信号がオフ状態であることに応答して、通常画像を表示する状態に切り換わるものであり、照明光射出制御ライン、撮像制御ラインおよび表示制御ラインの少なくとも1つの制御ラインが、断線したことを検出する断線検出手段と、断線検出手段の検出信号に応答して、照明光射出制御ライン、撮像制御ラインおよび表示制御ラインのうち、断線していない制御ラインの制御信号をオフ状態とする通常画像表示制御手段とを備えたこと特徴とするものである。

【0022】ここで、断線とは、物理的な制御ラインの断線や、照明光射出手段、撮像手段および表示手段と画像表示制御手段との接続不良などを意味し、つまり、画像表示制御手段から各手段に制御信号を送れない状態を意味する。また、オフ状態とは、上記断線により制御信号がない状態およびその状態と同様の電気信号がある状態を意味する。

【0023】また、通常画像表示制御手段は、断線していない制御ラインの制御信号をオフ状態としてもよいし、全ての制御ラインの制御信号をオフ状態とするものでもよい。

【0024】また、上記蛍光画像表示装置において、参照光を照射する参照光照射手段を備えた場合においても、同様である。

【0025】また、本発明における蛍光画像表示装置は、画像表示制御手段が異常動作したときに、照明光射出手段に照明光を射出させ、撮像手段を通常像を撮像する状態に切り換え、表示手段を通常画像を表示する状態に切り換えるための入力手段を備え、通常画像表示制御手段が、入力手段の入力信号に応答して、照明光射出

段に前記照明光を射出させ、撮像手段を通常像を撮像する状態に切り換え、表示手段を通常画像を表示する状態に切り換えるものであることを特徴とするものである。

【0026】ここで、前記入力手段は、画像表示制御手段を初期状態にするリセットスイッチなどと兼用でもよい。

【0027】また、本発明による蛍光画像表示装置は、表示手段を、蛍光画像および通常画像を、切り換えて表示する1台の表示装置を有するもの、もしくは、蛍光画像および通常画像を、それぞれ表示する2台の表示装置を有するものとしてすることができる。

【0028】また、本発明による蛍光画像表示装置において、撮像部の異常動作を検出する撮像異常検出手段を有するものについて、表示手段が、蛍光画像および通常画像を、それぞれ表示する2台の表示装置を有するときは、撮像部のいずれかが異常動作した検出信号にตอบสนองして、2台の表示装置のうち、異常動作した撮像部により撮像された画像を表示する方の表示装置が、表示しないものであることを特徴とするものである。

【0029】また、上記2台の表示装置のうち、撮像部のいずれかが異常動作した検出信号にตอบสนองして、異常動作した撮像部により撮像された画像を表示する方の表示装置に、フリーズ画面を表示するものとしてすることもできる。

【0030】また、上記2台の表示装置のうち、撮像部のいずれかが異常動作した検出信号にตอบสนองして、異常動作した撮像部により撮像された画像を表示する方の表示装置に、撮像部異常動作のメッセージを表示するものとしてすることができる。

【0031】また、本発明による蛍光画像表示装置は、励起光が、Ga N系の半導体レーザであることを特徴とするものである。

【0032】

【発明の効果】上記のように構成された本発明による蛍光画像表示装置によれば、励起光射出手段が異常動作したとき、その異常動作を検出する励起光異常検出手段を備え、その検出信号にตอบสนองして、照明光射出手段から照明光を射出し、撮像手段を前記通常像を撮像する状態に切り換え、表示手段を通常画像を表示する状態に切り換えて、通常画像を表示することにより、励起光射出手段に異常が生じた場合には、その異常動作に対応して、自動的に通常画像を表示する状態に切り換わるので、例えば、本発明による蛍光画像表示装置を蛍光内視鏡に適用した場合は、被験者の体内に挿入される内視鏡挿入部を通常画像を観察しながら、体内から安全に抜去することができる。

【0033】また、上記蛍光画像表示装置において、参照光を射出する参照光射出手段を備えている場合には、励起光射出手段および参照光射出手段の少なくとも一方が、異常動作したとき、その異常動作を検出する射出異

常検出手段を備え、その検出信号にตอบสนองして、照明光射出手段から照明光を射出し、撮像手段を通常像を撮像する状態に切り換え、表示手段を通常画像を表示する状態に切り換えて、通常画像を表示することにより、上記と同様の効果を得ることができる。

【0034】また、本発明による蛍光画像表示装置によれば、撮像部のいずれか1つが異常動作したことを検出する撮像異常検出手段を備え、その検出信号にตอบสนองして、照明光射出手段から照明光を射出し、撮像部を異常動作していない撮像部に切り換え、表示手段を通常画像を表示する状態に切り換えて、通常画像を表示することにより、撮像部の異常動作を検出することができ、その異常動作に対応して、自動的に撮像部を異常動作していない撮像部に切り換えるので、通常画像表示に關する撮像部が異常動作した場合においても、異常動作していない撮像部を利用することにより、継続して通常画像を表示することが可能である。

【0035】さらに、上記蛍光画像表示装置において、複数の撮像部を備えている場合には、撮像部が異常動作したときでも、複数の異常動作していない撮像部のいずれかに切り換えることができるので、より信頼性高く継続して通常画像を表示することができる。例えば、3つの撮像部を備えている場合には、2つの撮像部の異常動作まで対応することができる。

【0036】また、本発明による蛍光画像表示装置によれば、照明光射出手段が、照明光射出制御ラインの制御信号がオフ状態であることにตอบสนองして、照明光を射出するものであり、撮像手段が、撮像制御ラインの制御信号がオフ状態であることにตอบสนองして、通常像を撮像する状態に切り換わるものであり、表示手段が、表示制御ラインの制御信号がオフ状態であることにตอบสนองして、通常画像を表示する状態に切り換わるものであり、照明光射出制御ライン、撮像制御ラインおよび表示制御ラインの少なくとも1つの制御ラインが、断線したことを検出する断線検出手段を備え、その検出信号にตอบสนองして、照明光射出制御ライン、撮像制御ラインおよび表示制御ラインのうち、断線していない制御ラインの制御信号をオフ状態にし、通常画像を表示する状態に切り換えることができるので、装置の制御ラインの断線を検出することができ、また、その制御ラインの断線が通常画像表示に關する制御信号を伝達する制御ラインである場合でも、継続して通常画像を表示することができる。

【0037】また、画像表示制御手段が異常動作したときに、照明光射出手段に照明光を射出させ、撮像手段を通常像を撮像する状態に切り換え、表示手段を通常画像を表示する状態に切り換えるための入力手段を備え、その入力手段の入力信号にตอบสนองして、照明光射出手段に照明光を射出させ、撮像手段を通常像を撮像する状態に切り換え、表示手段を通常画像を表示する状態に切り換えて、通常画像を表示することができるので、通常画像表

示に關与する制御信号を出力する画像表示制御手段が異常動作した場合においても、測定者の入力操作により、強制的に通常画像を表示することができる。

【0038】また、本発明による蛍光画像表示装置によれば、表示手段を、蛍光画像および通常画像を、切り換えて表示する1台の表示装置とすることができるので、装置をコストダウンすることができる。

【0039】また、本発明による蛍光画像表示装置によれば、表示手段を、蛍光画像および通常画像を、それぞれ表示する2台の表示装置とすることができるので、2つの画像を同時に観察することができ、比較観察も可能となる。

【0040】また、上記蛍光画像表示装置の撮像部の異常動作を検出する撮像異常検出手段を有するものについて、表示手段が、蛍光画像および通常画像を、それぞれ表示する2台の表示装置を有するときは、撮像部のいずれかが異常動作した検出信号にตอบสนองして、2台の表示装置のうち、異常動作した撮像部により撮像された画像を表示する方の表示装置が、表示しない、もしくは、フリーズ画面を表示することができるので、撮像部の異常動作により、測定者が判断を誤ったり、混乱を起こすような画像を表示することを回避することができる。さらに、撮像部異常動作のメッセージを表示することができるので、撮像部の異常動作を測定者が認識することができる。

【0041】また、正常組織の特徴的な光強度から外れた、380nmから420nmの波長の励起光を用いることにより、生体組織について、より信頼性の高い情報を得ることができる。また、励起光として、GaN系半導体レーザを用いることにより、装置の小型化および低価格化が可能となる。

【0042】

【発明の実施の形態】以下、本発明の具体的な実施の形態について図面を用いて説明する。

【0043】図1は、本発明の蛍光画像表示方法を実施する蛍光画像表示装置を蛍光内視鏡に適用した概略構成を示す図である。

【0044】本実施の形態による蛍光内視鏡は、患者の病巣と疑われる部位に挿入される内視鏡挿入部100と、生体組織から得られた情報を画像信号に処理する画像信号処理部1と、画像信号処理部1で処理された信号を可視画像として表示するモニター600と、通常画像表示状態と合成画像表示状態を切り換えるフットスイッチ2とから構成される。画像信号処理部1は、通常画像用白色光Lw、自家蛍光画像用励起光Lr、および参照画像用参照光Lsをそれぞれ射出する3つの光源を備えた照明ユニット110と、この励起光の照射により生体組織9から発生した自家蛍光像Zjと、参照光の照射により生体組織9から発生した反射像Zsを撮像し、デジタル値に変換して2次元画像データとして出力する画像検

出ユニット300と、画像検出ユニット300から出力された自家蛍光像の2次元画像データから距離補正等の演算を行って、その演算値に色情報を割り当て、反射像の2次元画像データに輝度情報を割り当てて、2つの画像情報を合成して出力する画像演算ユニット400と、通常像をデジタル値に変換して2次元画像データとし、その2次元画像データおよび画像演算ユニット400の出力信号をビデオ信号に変換して出力する表示信号処理ユニット500と、照明ユニット110のGaN系半導体レーザ111および参照光源117の温度異常、半導体レーザ駆動装置112および参照光源駆動装置118の電源不良、ドライブ電流異常および上記以外の原因による照明ユニット110からの励起光Lrおよび参照光Lsの射出異常にตอบสนองして通常画像表示状態に制御する通常画像表示制御手段700と、各ユニットに接続され、動作タイミングの制御を行う制御用コンピュータ200と、制御用コンピュータ200が異常動作したとき、各ユニットおよびモニター600を通常画像を表示する状態に切り換えるためのリセットスイッチ4と、通常画像表示状態と合成画像表示状態を切り換えるフットスイッチ2から構成される。なお、リセットスイッチ4は、制御用コンピュータ200を初期状態にするものでもある。

【0045】内視鏡挿入部100は、内部に先端まで延びるライトガイド101と、イメージファイバ102を備えている。ライトガイド101の先端部、即ち内視鏡挿入部100の先端部には、照明レンズ103を備えている。また、イメージファイバ102は多成分ガラスファイバであり、その先端部には励起光フィルタ104と集光レンズ105を備えている。ライトガイド101は、多成分ガラスファイバである白色光ライトガイド101aおよび石英ガラスファイバである励起光ライトガイド101bがバンドルされ、ケーブル状に一体化されており、白色光ライトガイド101aおよび励起光ライトガイド101bは照明ユニット110へ接続されている。なお、励起光ライトガイド101bは参照光を導光するライトガイドでもある。イメージファイバ102の一端は、画像検出ユニット300へ接続されている。

【0046】照明ユニット110は、自家蛍光画像用の励起光Lrを発するGaN系半導体レーザ111およびそのGaN系半導体レーザ111に電氣的に接続され半導体レーザ用電源を含む半導体レーザ駆動装置112、通常画像用の白色光Lwを発する白色光源114、その白色光源114に電氣的に接続され白色光用電源を含む白色光源駆動装置115、反射画像用の参照光Lsを発する参照光源117、その参照光源117に電氣的に接続され参照光源用電源を含む参照光源駆動装置118、GaN系半導体レーザ111から出力される励起光Lrを透過し、参照光源117から出力される参照光Lsを直角方向に反射するダイクロイックミラー120、

GaN系半導体レーザ111から出力される励起光Lrおよび参照光源117から出力される参照光Lsをほぼ透過し、一部直角方向に反射する透過ミラー126、透過ミラー126を反射した励起光Lrおよび参照光Lsをモニタし、その強度が規定値以下になったとき（射出されていないときも含む）、励起光または参照光の射出異常として検出し、その検出信号を通常画像表示制御手段700に出力する射出異常検出手段121、GaN系半導体レーザ111の温度をモニタし、その温度が規定値以上になったとき、その異常を検出し、検出信号を通常画像表示制御手段700に出力するGaN系半導体レーザ温度検出手段122、参照光源117の温度をモニタし、その温度が規定値以上になったとき、その異常を検出し、検出信号を通常画像表示制御手段700に出力する参照光源温度検出手段124、半導体レーザ駆動装置112の半導体レーザ用電源がONまたはOFFしないこと、およびGaN系半導体レーザの駆動電流が異常電流であることを検出し、その検出信号を通常画像表示制御手段700に出力する半導体レーザ駆動装置異常検出手段123、参照光源駆動装置118の参照光源用電源がONまたはOFFしない、および参照光源の駆動電流が異常電流であることを検出し、その検出信号を通常画像表示制御手段700に出力する参照光源駆動装置異常検出手段125から構成される。

【0047】画像検出ユニット300には、イメージファイバ102が接続され、イメージファイバ102により伝搬された自家蛍光像、通常像、反射像を結像するコリメートレンズ301、コリメートレンズ301を透過した通常像を直角方向に全反射し、コリメートレンズ301を透過した蛍光像および反射像は、破線で示す位置に移動し通過させる可動ミラー302、コリメートレンズ301を透過した蛍光像（750nm以下の波長の光）を直角方向に反射するダイクロイックミラー303、ダイクロイックミラー303を反射した自家蛍光像の光量の50%を透過し、50%を直角方向に反射するハーフミラー308、ハーフミラー308を透過した自家蛍光像を直角方向に反射する蛍光像用ミラー313、蛍光像用ミラー313を直角方向に反射した自家蛍光像を結像させる広帯域蛍光像用集光レンズ304、広帯域蛍光像用集光レンズ304を透過した自家蛍光像から430nm~730nmの波長を選択する広帯域バンドパスフィルタ305、広帯域バンドパスフィルタ305を透過した自家蛍光像を撮像する広帯域蛍光画像用高感度撮像素子306、広帯域蛍光画像用高感度撮像素子306により撮像された自家蛍光像をデジタル値に変換して2次元画像データとして出力するAD変換器307、ハーフミラー308を直角方向に反射した自家蛍光像を結像させる狭帯域蛍光像用集光レンズ309、狭帯域蛍光像用集光レンズ309により結像された自家蛍光像から430nm~530nmの波長を取り出す狭帯域バンド

パスフィルタ310、狭帯域バンドパスフィルタ310を透過した自家蛍光像を撮像する狭帯域蛍光画像用高感度撮像素子311、狭帯域蛍光画像用高感度撮像素子311により撮像された自家蛍光像をデジタル値に変換して2次元画像データとして出力するAD変換器312、ダイクロイックミラー303を透過した反射像を結像させる反射像用集光レンズ314、反射像用集光レンズ314により結像された反射像を撮像する反射像用撮像素子315、反射像用撮像素子315により撮像された反射像をデジタル値に変換して2次元画像データとして出力するAD変換器316とを備えている。

【0048】画像演算ユニット400は、デジタル化された自家蛍光画像信号データを記憶する自家蛍光画像用メモリ401と、反射画像信号データを記憶する反射画像用メモリ402、自家蛍光像用メモリ401に記憶された2つの波長帯域の自家蛍光画像の各画素値の比率に応じた演算を行って各画素の演算値を算出し、その演算値に色情報を割り当てる自家蛍光画像演算部403、反射画像用メモリ402に記憶された反射画像の各画素値に輝度情報を割り当てる反射画像演算部404、自家蛍光画像演算部403から出力される色情報をもった画像信号と反射像演算部404から出力される輝度情報をもった画像信号を合成して合成画像を生成し出力する画像合成部405を備えている。

【0049】自家蛍光画像用メモリ401は、図示省略した広帯域自家蛍光画像記憶領域および狭帯域自家蛍光画像記憶領域から構成され、広帯域蛍光画像用高感度撮像素子306により撮像された広帯域自家蛍光画像は、広帯域自家蛍光画像記憶領域に保存され、狭帯域蛍光画像用高感度撮像素子311により撮像された狭帯域蛍光画像は狭帯域蛍光画像記憶領域に保存される。

【0050】表示信号処理ユニット500は、可動ミラー302により反射された通常像を直角方向に反射する通常像用ミラー501、通常像用ミラー501に反射された反射像を結像する通常像用集光レンズ502、通常像用集光レンズ502で結像された通常像を撮像する通常画像用撮像素子503、通常画像用撮像素子503により撮像された反射像をデジタル値に変換して2次元画像データとして出力するAD変換器504、デジタル化された通常画像信号を保存する通常画像用メモリ505、通常画像用メモリ505から出力された通常画像信号および画像合成部405から出力された合成画像信号をビデオ信号に変換して出力するビデオ信号処理回路506を備えている。モニタ600は、通常画像と合成画像を切り換えて表示するものである。

【0051】次に、上記実施の形態における蛍光画像表示方法を実施する蛍光画像表示装置を適用した蛍光内視鏡の作用について説明する。

【0052】まず、異なる2つの波長帯域の自家蛍光画像と反射画像を用いて合成画像を表示する場合の作用に

ついて説明する。

【0053】異なる2つの波長帯域の自家蛍光画像撮像時には、制御用コンピュータ200からの信号に基づき半導体レーザー駆動装置112によりGa_nN系半導体レーザー111から励起光L_rが射出され、励起光L_rは、励起光用集光レンズ113を透過し、ダイクロイックミラー120と透過ミラー126を透過し、励起光ライトガイド101bに入射され、内視鏡挿入部100の先端部まで導光された後、照明レンズ103から生体組織9へ照射される。励起光L_rの照射により生じる生体組織9からの自家蛍光像は、集光レンズ104により集光され、イメージファイバ102の先端に入射され、励起光カットフィルタ104を透過して、イメージファイバ105を経て、コリメートレンズ301に入射する。励起光カットフィルタ104は、波長420nm以上の全蛍光を透過するロングパスフィルタである。励起光L_rの波長は410nmであるため、生体組織9で反射された励起光は、この励起光カットフィルタ104でカットされる。コリメートレンズ301を透過した自家蛍光像は、ダイクロイックミラー303にて直角方向に反射される。そして、ハーフミラー308で50%の透過率で透過し、50%の反射率で反射される。ハーフミラー308を透過した自家蛍光像は、蛍光像用ミラー313を直角方向に反射し、広帯域蛍光用集光レンズ304により結像され、広帯域蛍光用集光レンズ304を透過した自家蛍光像は、広帯域バンドパスフィルタ305を透過して、広帯域蛍光画像用高感度撮像素子306により撮像され、広帯域蛍光画像用高感度撮像素子306からの映像信号はAD変換器307へ入力され、デジタル化された後、自家蛍光画像メモリ401の広帯域自家蛍光画像記憶領域に保存される。

【0054】また、ダイクロイックミラー303で反射し、ハーフミラー308により反射された自家蛍光像は、狭帯域蛍光用集光レンズ309により結像され、狭帯域バンドパスフィルタ310を透過して、狭帯域蛍光画像用高感度撮像素子311により撮像され、狭帯域蛍光画像用高感度撮像素子311からの映像信号はAD変換器312へ入力され、デジタル化された後、自家蛍光画像メモリ401の狭帯域自家域蛍光画像領域に保存される。なお、広帯域蛍光画像用高感度撮像素子306により撮像された自家蛍光像のデジタルデータと狭帯域蛍光画像用高感度撮像素子311により撮像された自家蛍光像のデジタルデータはそれぞれ異なる領域に保存される。なお、このとき可動ミラー302は、自家蛍光像の光軸に対して平行な破線位置になっているものとする。

【0055】また、参照光源117より参照光L_sが射出され、この参照光L_sは、参照光用集光レンズ119を透過し、ダイクロイックミラー120を直角方向に反射し透過ミラー126を透過して、励起光ライトガイド

101bに入射され、内視鏡先端部まで導光された後、照明レンズ103から生体組織9へ照射される。参照光L_sの照射により生じる生体組織9からの反射像は、集光レンズ105により集光され、集光レンズ105を透過した反射像は、励起光カットフィルタ104を透過し、イメージファイバ102の先端に入射され、イメージファイバ102を経て、コリメートレンズ301に入射する。励起光カットフィルタは、波長420nm以上の反射光を透過するロングパスフィルタである。コリメートレンズ301を透過した反射像は、ダイクロイックミラー303を透過し、反射像用集光レンズ314により結像され、反射画像用撮像素子315により撮像され、反射画像用撮像素子315からの映像信号はAD変換器316へ入力され、デジタル化された後、反射画像用メモリ402に保存される。なお、このとき可動ミラー302は、反射像の光軸に対して平行な破線位置になっているものとする。

【0056】自家蛍光画像メモリ401に保存された2つの波長帯域の自家蛍光画像は、自家蛍光画像演算部403で、各画像の各画素値の比率に応じた演算を行い、その演算値に色情報を割り当て、色情報をもった画像信号を生成し出力する。また、反射画像用メモリ402に保存された反射画像は、反射画像演算部404で、各画素値に輝度情報を割り当て、輝度情報をもった画像信号を生成し出力する。自家蛍光画像演算部403と反射画像演算部404から出力された2つの画像信号は、画像合成部405で合成される。画像合成部405で合成された合成画像は、ビデオ信号処理回路506によってDA変換後にモニタ600に入力され、合成画像が表示される。

【0057】次に、通常画像を表示する場合の作用について説明する。まず、制御用コンピュータ200からの信号に基づき白色光源駆動装置115により白色光源114から白色光L_wが射出され、白色光L_wは、白色光用集光レンズ116を経て白色光ライトガイド101aに入射され、内視鏡挿入部100の先端部まで導光された後、照明レンズ103から生体組織9へ照射される。白色光L_wの反射光は集光レンズ105によって集光され、励起光フィルタ104を透過して、イメージファイバ102の先端に入射され、イメージファイバ102を経て、コリメートレンズ301に入射する。励起光カットフィルタ104は、波長420nm以上の可視光を透過するロングパスフィルタである。コリメートレンズ301を透過した反射光は、可動ミラー302および通常像用ミラー501で反射し、通常像用集光レンズ502に入射される。通常像用集光レンズ502を透過した通常像は、通常画像用撮像素子503に結像される。通常画像用撮像素子503からの映像信号はAD変換器504へ入力され、デジタル化された後、通常画像用メモリ505に保存される。その通常画像用メモリ505によ

り保存された通常画像信号は、ビデオ信号処理回路 506 によって D/A 変換後に モニタ 600 に入力され、その モニタ 600 に可視画像として表示される。

【0058】上記合成画像表示の作用および通常画像表示の作用に関する一連の動作は、制御用コンピュータ 200 により制御される。

【0059】また、上記合成画像表示状態と通常画像表示状態の切り換えは、フットスイッチ 2 を押下することにより行なわれる。

【0060】ここで、上記合成画像表示状態にあるとき、GaN 系半導体レーザ 111 または参照光源 117 の温度が、冷却装置（図示省略）の故障（空冷ファンまたは GaN 系半導体レーザ 111 冷却用ペルチェ素子の不良）などにより、規定値以上になったとき、この温度異常は、GaN 系半導体レーザ温度検出手段 122 または参照光源温度検出手段 124 より検出され、その検出信号は、通常画像表示制御手段 700 に出力される。このとき、通常画像表示制御手段 700 は、制御用コンピュータ 200 により自動的に上記作用により、通常画像を表示する状態に切り換える。また、半導体レーザ駆動装置 112 の半導体レーザ用電源が ON または OFF しない、および GaN 系半導体レーザ 111 の駆動電流が異常電流（十分な電流が流れない、もしくは、過剰電流が流れている。）であるとき、この異常は、半導体レーザ駆動装置異常検出手段 123 により検出され、その検出信号は通常画像表示制御手段 700 に出力される。また、参照光源駆動装置 118 の参照光源用電源が ON または OFF しない、および参照光源の駆動電流が異常電流であるとき、この異常は参照光源駆動装置異常検出手段 125 により検出され、その検出信号は通常画像表示制御手段 700 に出力される。これらのときも同様に、通常画像表示制御手段 700 は、制御用コンピュータ 200 により自動的に上記作用により、通常画像を表示する状態に切り換える。

【0061】また、上記以外の原因により、励起光または参照光の強度が、規定値以下となったとき（励起光、参照光が射出されていないときも含む）、この射出異常は、射出異常検出手段 121 により検出され、その検出信号は、通常画像表示制御手段 700 に出力される。このときも同様に、通常画像表示制御手段 700 は、制御用コンピュータ 200 により自動的に上記作用により、通常画像を表示する状態に切り換える。

【0062】また、制御用コンピュータ 200 が異常動作した場合、リセットスイッチ 4 を押すことにより、制御用コンピュータ 200 は初期状態となり、そして、通常画像表示制御 700 は、リセットスイッチ 4 が押されたことを検出し、制御用コンピュータ 200 に通常画像を表示するよう制御信号を出力させる。

【0063】また、上記作用にて、通常画像表示に切り換えられたとき、通常画像表示制御手段 700 は、制御

用コンピュータ 200 により モニタ 600 の一部分（図示省略）に、異常動作があったことを測定者に知らせるためのエラーメッセージを表示する。

【0064】また、通常画像表示状態にあるとき、上記異常が検出された場合は、通常画像表示制御手段 700 は、上記エラーメッセージの表示のみを行なう。

【0065】また、本実施の形態では、モニタ 600 に通常画像と合成画像を切り換えて表示する構成としたが、2 台のモニタを用いて、それぞれの画像を表示させる構成としてもよい。この場合、合成画像を表示する方のモニタは、上記異常動作が生じたとき、表示しない、もしくはフリーズ画面、エラーメッセージを表示するようにすることもできる。

【0066】また、本実施の形態では、参照光源を利用した形態としたが、参照光源を利用せず、自家蛍光画像から 2 つの異なる波長帯域の自家蛍光画像を撮像し、各画像の各画素値の比率に応じた演算を行ない、この演算値に色情報を割り当て、色情報をもった自家蛍光画像を表示するようにしてもよいし、また、後述する第 4 の実施の形態のように白色光源を参照光源として利用してもよい。

【0067】また、本実施の形態における GaN 系半導体レーザおよび参照光源の温度異常、半導体レーザ駆動装置および参照光源の駆動装置の動作異常の他に、励起光源の経時劣化や絶縁破壊などの励起光源の異常や参照光源の経時劣化や球切れ（参照光源が、ハロゲンランプの場合）などの参照光源の異常も検出して、同様に、通常画像表示状態に切り換えるようにしてもよい。

【0068】上記のように構成された本発明による蛍光画像表示装置を適用した蛍光内視鏡によれば、GaN 系半導体レーザ 111 および参照光源 117 の温度異常、GaN 系半導体レーザ駆動装置 112 および参照光源駆動装置 118 の異常動作、上記以外の原因による励起光および参照光の射出異常を検出したとき、その異常を検出する GaN 系半導体レーザ温度検出手段 122、参照光源温度検出手段 124、半導体レーザ駆動装置異常検出手段 123、参照光源駆動装置異常検出手段 125、射出検出手段 121 を備え、その検出信号に应答して、白色光源駆動装置 115 を ON にし、白色光源 114 により白色光 Lw を射出し、可動ミラー 302 を通常画像撮像側に切り換え、モニタ 600 を通常画像を表示する状態に切り換えて、通常画像を表示するので、上記異常動作に対応して、自動的に通常画像を表示する状態に切り換えることができ、被験者の体内に挿入された内視鏡挿入部を通常画像を観察しながら、安全に抜去することができる。

【0069】次に、本発明の第 2 の具体的な実施の形態について図面を用いて説明する。

【0070】図 2 は、本発明の蛍光画像表示方法を実施する蛍光画像表示装置を蛍光内視鏡に適用した概略構成

を示す図である。なお、図1に示す第1の実施の形態と同等の要素については、特に必要のない限り説明を省略する。

【0071】本実施の形態による蛍光内視鏡は、第1の実施の形態の照明ユニット110に励起光および参照光の射出を禁止する励起光シャッター130と、第1の実施の形態における射出検出手段121、GaN系半導体レーザ温度検出手段122、GaN系半導体レーザ駆動装置異常検出手段123、参照光源温度検出手段124、参照光源駆動装置異常検出手段125の代わりに画
10 像検出ユニット300に可動ミラー302の異常動作を検出する可動ミラー位置検出手段317および照明ユニット110に励起光シャッター130の異常動作を検出するシャッター位置検出手段140と、可動ミラー位置検出手段317およびシャッター位置検出手段140の検出信号に
20 応答して通常画像表示状態に制御する通常画像表示制御手段705とを備えたものである。励起光シャッター130は、シャッター130aとシャッター130bを動作させる電磁弁130bにより構成される。

【0072】次に、以上のように構成された本実施の形
20 態による蛍光画像表示装置を適用した蛍光内視鏡の作用を図3および図4に示すフローチャートを用いて説明する。

【0073】まず、ステップ10で、モニタ600を通常画像を表示する状態に切り換える。ステップ11で、電磁弁130bによりシャッター130aを動作させ、励起光シャッター130を閉じる。

【0074】ステップ12で、励起光シャッター130が閉じられたかどうかを調べ、閉じられていない場合は、シャッター位置検出手段140で検出され、ステップ1
30 3へ進む。ステップ13で、シャッター位置検出手段140の検出信号は、通常画像表示制御手段705に出力され、通常画像表示制御手段705は、制御用コンピュータ200により、モニタ600に異常動作したことを表示し、ステップ14へ進む。励起光シャッターが閉じている場合には、そのままステップ14に進む。

【0075】ステップ14で、半導体レーザ駆動装置112および参照光源駆動装置118がONしている場合には(自家蛍光画像表示状態から通常画像表示状態に移
40 行した場合であり、蛍光内視鏡立ち上げ時には、すでにOFFになっているものとする。)、OFFにする。ステップ15で、可動ミラー302を、通常画像用撮像素子503に通常像Zwが撮像されるよう通常画像撮像側に動作させる。ステップ16で、可動ミラー302が通常画像撮像側に動作したかを調べ、通常画像撮像側になっている場合には、そのままステップ17に進む。

【0076】ステップ17で、白色光源駆動装置115をONにする。ステップ18で、白色光源114から白色光Lwが射出され、白色光Lwは、白色光用集光レン
50 ズ116を経て白色光ライトガイド101aに入射さ

れ、内視鏡挿入部100の先端部まで導光された後、照明レンズ103から生体組織9へ照射される。白色光Lwの反射光は集光レンズ105によって集光され、励起光フィルタ104を透過して、イメージファイバ102の先端に入射され、イメージファイバ102を経て、コリメートレンズ301に入射する。励起光カットフィルタ104は、波長420nm以上の可視光を透過するロングパスフィルタである。コリメートレンズ301を透過した反射光は、可動ミラー302および通常像用ミラー501で反射し、通常像用集光レンズ502に入射される。通常像用集光レンズ502を透過した通常像は、通常画像用撮像素子503に結像される。通常画像用撮像素子503からの映像信号はAD変換器504へ入力され、デジタル化された後、通常画像用メモリ505に保存される。その通常画像用メモリ505により保存された通常画像信号は、ビデオ信号処理回路506によってDA変換後にモニタ600に入力され、そのモニタ600に可視画像として表示される。

【0077】ステップ16で、可動ミラー302が通常画像撮像側に動作せず、自家蛍光画像撮像側になった場合には、可動ミラー位置検出手段317により検出され、ステップ19に進む。ステップ19で、可動ミラー位置検出手段317の検出信号は、通常画像表示制御手段705に出力され、通常画像表示制御手段705は、制御用コンピュータ200により、モニタ600に可動ミラー302が、異常動作したことを表示し、ステップ20へ進む。ステップ20で、白色光源駆動装置115をONにする。ステップ21で、モニタ600を合成画像表示側に切り換える。ステップ22で、ステップ18と同様の作用にて、白色光Lwの反射光が、コリメートレンズ301に入射される。コリメートレンズ301を透過した通常像は、ダイクロイックミラー303を直角方向に反射し、ハーフミラー308を50%の透過率で透過する。そして、蛍光像用ミラー313により直角方向に反射され、蛍光像用集光レンズ304に入射される。蛍光像用集光レンズ304を透過した通常像は、広帯域バンドパスフィルタ305を透過して、広帯域蛍光画像用高感度撮像素子306により撮像される。広帯域蛍光画像用撮像素子306からの映像信号はAD変換器307へ入力され、デジタル化された後、その通常画像信号は、ビデオ信号処理回路506によってDA変換後にモニタ600に入力され、そのモニタ600に可視画像として表示される。

【0078】ステップ23で、通常画像表示状態と合成画像表示状態を切り換えるフットスイッチ2が押されたかどうかを監視する。フットスイッチ2が押された場合、ステップ24に進む。ステップ24で、白色光源駆動装置115をOFFにする。ステップ25で、可動ミラー302を、広帯域蛍光画像用高感度撮像素子306、狭帯域蛍光画像用高感度撮像素子311および反射

画像用撮像素子315に自家蛍光像 Z_j 、反射像 Z_s が撮像されるよう自家蛍光画像撮像側に動作させる。ステップ26で、可動ミラーが自家蛍光画像撮像側に動作したかを調べ、自家蛍光画像撮像側になっている場合には、そのままステップ28に進む。自家蛍光画像撮像側になっておらず通常画像撮像側の場合は、可動ミラー位置検出手段317により検出され、ステップ27へ進む。

【0079】ステップ27で可動ミラー位置検出手段317の検出信号は、通常画像表示制御手段705に出力され、通常画像表示制御手段705は、制御用コンピュータ200により、モニタ600に可動ミラー302が、異常動作したことを表示し、ステップ17へ戻る。ステップ28で、半導体レーザ駆動装置112および参照光源駆動装置118をONにする。ステップ29で、電磁弁130aによりシャッター130bを動作させ、励起光シャッター130を開く。ステップ30で、励起光シャッターが開いたかどうかをシャッター位置検出手段140により調べ、開いていない場合は、シャッター位置検出手段140で検出され、ステップ31へ進む。ステップ31で、シャッター位置検出手段140の検出信号は、通常画像表示制御手段705に出力され、通常画像表示制御手段705は、制御用コンピュータ200により、モニタ600に励起光シャッター130が異常動作したことを表示し、ステップ11へ戻る。励起光シャッター130が正常に開いている場合は、ステップ32に進む。

【0080】ステップ32で、モニタ600を合成画像を表示するよう切り換える。ステップ33で、GaN系半導体レーザ111から励起光 L_r が射出され、励起光 L_r は、励起光用集光レンズ113を透過し、ダイクロイックミラー120を透過し、励起光ライトガイド101bに入射され、内視鏡挿入部100の先端部まで導光された後、照明レンズ103から生体組織9へ照射される。励起光 L_r の照射により生じる生体組織9からの自家蛍光像は、集光レンズ104により集光され、イメージファイバ102の先端に入射され、励起光カットフィルタ104を透過して、イメージファイバ105を経て、コリメートレンズ301に入射する。励起光カットフィルタ104は、波長420nm以上の全蛍光を透過するロングパスフィルタである。励起光 L_r の波長は410nmであるため、生体組織9で反射された励起光は、この励起光カットフィルタ104でカットされる。コリメートレンズ301を透過した自家蛍光像は、ダイクロイックミラー303にて直角方向に反射され、ハーフミラー308を50%の透過率で透過し、50%の反射率で反射する。ハーフミラー308を反射した自家蛍光像は、蛍光像用ミラー313により直角方向に反射され、広帯域蛍光用集光レンズ304により結像され、広帯域蛍光用集光レンズ304を透過した自家蛍光像は、

広帯域バンドパスフィルタ305を透過して、広帯域蛍光画像用高感度撮像素子306により撮像され、広帯域蛍光画像用高感度撮像素子306からの映像信号はAD変換器307へ入力され、デジタル化された後、自家蛍光用画像メモリ401の広帯域自家蛍光画像記憶領域に保存される。

【0081】また、ダイクロイックミラー303にて反射され、ハーフミラー308で反射した自家蛍光像は、狭帯域蛍光用集光レンズ309により結像され、狭帯域バンドパスフィルタ310を透過して、狭帯域蛍光画像用高感度撮像素子311により撮像され、狭帯域蛍光画像用高感度撮像素子311からの映像信号はAD変換器312へ入力され、デジタル化された後、自家蛍光用画像メモリ401の狭帯域自家域蛍光画像領域に保存される。なお、広帯域蛍光画像用高感度撮像素子306により撮像された自家蛍光像のデジタルデータと狭帯域蛍光画像用高感度撮像素子311により撮像された自家蛍光像のデジタルデータはそれぞれ異なる領域に保存される。なお、このとき可動ミラー302は、自家蛍光像の光軸に対して平行な破線位置になっているものとする。

【0082】また、参照光源117より参照光 L_s が射出され、この参照光 L_s は、参照光用集光レンズ119を透過し、ダイクロイックミラー120を直角方向に反射して、励起光ライトガイド101bに入射され、内視鏡先端部まで導光された後、照明レンズ103から生体組織9へ照射される。参照光 L_s の照射により生じる生体組織9からの反射像は、集光レンズ105により集光され、集光レンズ105を透過した反射像は、励起光カットフィルタ104を透過し、イメージファイバ102の先端に入射され、イメージファイバ102を経て、コリメートレンズ301に入射する。励起光カットフィルタは、波長420nm以上の反射光を透過するロングパスフィルタである。コリメートレンズ301を透過した反射像は、ダイクロイックミラー303を透過し、反射像用集光レンズ314により結像され、反射画像用撮像素子315により撮像され、反射画像用撮像素子315からの映像信号はAD変換器316へ入力され、デジタル化された後、反射画像用メモリ402に保存される。なお、このとき可動ミラー302は、反射像の光軸に対して平行な破線位置になっているものとする。

【0083】自家蛍光用画像メモリ401に保存された2つの波長帯域の自家蛍光画像は、自家蛍光画像演算部403で、各画像の各画素値の比率に応じた演算を行い、その演算値に色情報を割り当て、色情報をもった画像信号を生成し出力する。また、反射画像用メモリ402に保存された反射画像は、反射画像演算部404で、各画素値に輝度情報を割り当て、輝度情報をもった画像信号を生成し出力する。自家蛍光画像演算部403と反射画像演算部404から出力された2つの画像信号は、画像合成部405で合成される。画像合成部405で合

成された合成画像は、ビデオ信号処理回路 506 によって DA 変換後にモニタ 600 に入力され、合成画像が表示される。ステップ 34 で、通常画像表示状態と合成画像表示状態を切り換えるフットスイッチ 2 が押されたかどうかを監視する。フットスイッチ 2 が押された場合、ステップ 10 に戻る。

【0084】上記フローチャートにおいて、ステップ 12 (または、ステップ 30) にて、励起光シャッター 130 が閉じてない場合、つまり、ステップ 13 (または、ステップ 31) に進んだとき、また、ステップ 16 10 にて可動ミラー 302 の位置が通常画像撮像側になっていない場合、つまり、ステップ 19 に進んだとき、また、ステップ 26 にて、可動ミラー 302 の位置が自家蛍光画像撮像側になっていない場合、つまり、ステップ 27 に進んだときは、ステップ 23 でのフットスイッチ 2 が押下されるまでは、各ステップにおける一連の動作は、通常画像表示制御手段 705 により制御される。上記通常画像表示制御手段 705 で制御される動作以外の各ステップにおける一連の動作は、制御用コンピュータ 200 により制御される。また、その他の作用について 20 は、第 1 の実施の形態による作用と同様である。

【0085】上記のように構成された本発明による蛍光画像表示装置を適用した蛍光内視鏡によれば、励起光シャッター 130 が異常動作したとき、その異常動作を検出するシャッター位置検出手段 140 を備え、その検出信号にตอบสนองして、半導体レーザ駆動装置 112 と参照光源駆動装置 118 を OFF にして、励起光 Lr および参照光 Ls の射出を禁止し、白色光源駆動装置 115 を ON にし、白色光源 114 により白色光 Lw を射出し、可動ミラー 302 を通常画像撮像側に切り換え、モニタ 6 30 00 を通常画像を表示する状態に切り換えて、通常画像を表示するので、励起光シャッター 130 の異常動作に対応して、自動的に通常画像を表示する状態に切り換えることができ、被験者の体内に挿入された内視鏡挿入部を通常画像を観察しながら、安全に抜去することができる。

【0086】また、可動ミラー 302 が異常動作 (自家蛍光画像撮像側になったままで、通常画像撮像側に切り換わらない) したことを検出する可動ミラー位置検出手段 317 を備え、その検出信号にตอบสนองして、励起光の射 40 出および参照光の射出を禁止し、白色光を射出し、広帯域蛍光画像用高感度撮像素子 306 により通常像を撮像するように切り換え、モニタ 600 を通常画像を表示する状態に切り換えて、通常画像を表示することにより、可動ミラー 302 の異常動作に対して、自動的に通常画像を表示する状態に切り換えることができる。

【0087】次に、本発明の具体的な第 3 の実施の形態について図面を用いて説明する。図 5 は、本発明の蛍光画像表示方法を実施する蛍光画像表示装置を蛍光内視鏡に適用した概略構成を示す図である。なお、図 1 に示す 50

第 1 の実施の形態と同等の要素についての説明は、特に必要のない限り省略する。

【0088】本実施の形態における蛍光内視鏡は、上記第 1 の実施の形態における蛍光内視鏡において、照明ユニット 110 が、制御用コンピュータ 210 に繋がる制御ラインが断線したとき、白色光を射出するものであり、画像検出ユニット 300 および表示信号処理手段 500 が、同様に制御ラインが断線したとき、通常像を撮像する状態に切り換わるものであり、モニタ 600 が、同様に制御ラインが断線したとき、通常画像を表示する状態に切り換わるものであり、また、画像信号処理部 3 の各ユニットおよびモニタ 600 と制御用コンピュータ 210 とを繋ぐ制御ラインのいずれかが断線したことを検出する制御ライン断線検出手段 800 を備え、制御ライン断線検出手段により断線が検出されたとき、断線した制御ラインに繋がるユニット以外のユニットを制御して通常画像を表示する状態に切り換える通常画像表示制御手段 710 とを備えたものである。

【0089】次に、以上のように構成された本実施の形態による蛍光画像表示装置を適用した蛍光内視鏡の作用について説明する。

【0090】本実施の形態における蛍光内視鏡は、画像信号処理部 3 の各ユニットおよびモニタ 600 と制御用コンピュータ 210 とを繋ぐ制御ラインのいずれかが断線したとき、この断線を、制御ライン断線検出手段 800 により検出する。そして、その検出信号は、通常画像表示制御手段 710 に出力される。通常画像表示制御手段 710 は、制御用コンピュータ 210 により、通常画像を表示する状態となるように、断線した制御ラインに繋がるユニット以外の各ユニットおよびモニタ 600 を制御する。

【0091】各ユニットおよびモニタ 600 は、制御用コンピュータ 210 と繋がっている制御ラインが、断線したとき、制御信号としてオフ信号を検出するが (ここで、「制御信号としてオフ信号を検出する」とは、断線により制御用コンピュータ 210 からの制御信号がない状態を検出することを意味する。)、このとき、各ユニットおよびモニタ 600 は、通常画像を表示する状態に切り換わるよう動作する。つまり、照明ユニット 110 では、制御用コンピュータ 210 に繋がる制御ラインが、断線し、制御信号がオフ状態となったとき、このオフ信号にตอบสนองして、電磁弁 130a により、シャッター 130b を動作させ、励起光シャッター 130 を閉じ、また、半導体レーザ駆動装置 112 と参照光源駆動装置 118 を OFF にして、励起光および参照光の射出を禁止する。また、白色光源駆動装置 115 を ON にし、白色光源 114 により白色光 Lw を射出する。

【0092】また、画像検出ユニット 300 では、制御用コンピュータ 210 に繋がる制御ラインが、断線し、制御信号がオフ状態となったとき、このオフ信号にตอบสนอง

して、可動ミラー 302 を、通常画像用撮像素子 503 に通常像 Z w が撮像されるよう通常画像撮像側に動作させる。

【0093】また、表示信号処理ユニット 500 では、制御用コンピュータ 210 に繋がる制御ラインが、断線し、制御信号がオフ状態となったとき、画像検出ユニット 300 の可動ミラー 302 により直角方向に反射された通常像は通常像用ミラー 501 で直角方向に反射され、通常像用集光レンズ 502 に入射される。通常像用集光レンズ 502 を透過した通常像は、通常画像用撮像素子 503 に結像される。通常画像用撮像素子 503 からの映像信号は AD 変換器 504 へ入力され、デジタル化された後、通常画像用メモリ 505 に保存される。その通常画像用メモリ 505 により保存された通常画像信号は、ビデオ信号処理回路 506 によって DA 変換後にモニター 600 に出力される。

【0094】また、モニター 600 は、制御用コンピュータ 210 に繋がる制御ラインが、断線し、制御信号がオフ状態となったとき、通常画像を表示する状態に切り換わり、表示信号処理ユニット 500 からの入力信号により、通常画像を表示する。

【0095】また、画像演算ユニット 400 では、制御用コンピュータ 210 に繋がる制御ラインが、断線し、制御信号がオフ状態となったとき、合成画像を生成する処理は行わない。

【0096】各ユニットおよびモニター 600 と制御用コンピュータ 210 とを繋ぐ制御ラインのいずれかが断線したとき、その断線した制御ラインに繋がるユニットは、上記のように、制御信号がオフ状態になることにより、通常画像を表示する状態に切り換わり、その断線した制御ラインに繋がっていない各ユニットは、制御ライン断線検出手段 800 の検出信号により、通常画像表示制御手段 710 が、制御用コンピュータ 210 からオフ信号（制御信号がない状態と同様の電気信号）を出力して、通常画像を表示する状態に切り換えられて、通常画像が表示される。その他の作用については、第 1 の実施の形態による作用と同様である。

【0097】本発明による蛍光画像表示装置を適用した蛍光内視鏡によれば、白色光源駆動装置 115 が、制御ラインの制御信号がオフ状態であることに応答して、白色光を射出するものであり、可動ミラー 302 が、制御ラインの制御信号がオフ状態であることに応答して、通常像を撮像する状態に切り換わるものであり、モニター 600 が、表示制御ラインの制御信号がオフ状態であることに応答して、通常画像を表示する状態に切り換わるものであり、上記各制御ラインの少なくとも 1 つの制御信号が、断線によりオフ状態になったことを検出するオフ信号検出手段を備え、その検出信号に応答して、制御ラインのうち、断線していないものにオフ信号を出力し、通常画像を表示する状態に切り換えることができるの

で、制御ラインの断線を検出することができ、また、その制御ラインの断線が通常画像表示に関する制御信号を伝達する制御ラインである場合でも、継続して通常画像を表示することができる。また、制御用コンピュータ 210 が異常動作したときに、励起光の射出および参照光の射出を禁止し、可動ミラー 302 を通常像を撮像する状態に切り換え、モニター 600 を通常画像を表示する状態に切り換えるためのリセットスイッチを備えているので、制御用コンピュータ 210 の異常動作に対応して、測定者がリセットスイッチ 4 を押下するにより、強制的に通常画像を表示することができ、被験者の体内に挿入された内視鏡挿入部を通常画像を観察しながら、安全に抜去することができる。

【0098】次に、本発明の具体的な第 4 の実施の形態について図面を用いて説明する。図 6 は、本発明の蛍光画像表示方法を実施する蛍光画像表示装置を蛍光内視鏡に適用した概略構成を示す図である。なお、図 1 に示す第 1 の実施の形態と同等の要素については同番号を付し、特に必要のない限りその説明は省略する。

【0099】本実施の形態による蛍光内視鏡は、患者の病巣と疑われる部位に挿入される内視鏡挿入部 150、生体組織から得られた情報を画像信号に処理する画像信号処理部 5、および画像信号処理部 5 で処理された信号を可視画像として表示するモニターユニット 650 とから構成される。画像信号処理部 5 は、通常画像用白色光 L w、自家蛍光画像用励起光 L r および反射画像用参照光 L s をそれぞれ射出する 2 つの光源を備えた照明ユニット 160 と、この励起光により生体組織 9 から発生した異なる 2 つの波長帯域の自家蛍光像 Z j と参照光により生体組織 9 から発生した反射像を撮像し、デジタル値に変換して 2 次元画像データとして出力する画像検出ユニット 350 と、画像検出ユニット 350 から出力された自家蛍光像の 2 次元画像データから距離補正等の演算を行い演算画像を算出し、色情報を割り当て、反射像の 2 次元画像データに輝度情報を割り当てて、2 つの画像情報を合成して出力する画像演算ユニット 450、通常画像をデジタル値に変換して 2 次元画像データとし、その 2 次元画像データおよび画像演算ユニット 450 の出力信号をビデオ信号に変換して出力する表示信号処理ユニット 550、画像検出ユニット 350 の AD 変換器異常出力検出手段 358 および表示信号処理ユニット 550 の AD 変換器異常出力検出手段 554 に接続され、AD 変換器異常出力検出手段 358 および AD 変換器異常出力検出手段 554 により自家蛍光用高感度撮像素子 356 および通常画像用撮像素子 107 のいずれかの異常動作を検出したとき、その検出信号に応答して、異常動作した撮像素子を異常動作してない撮像素子に切り換えて、各ユニットを通常画像を表示する状態にする通常画像表示制御手段 750、各ユニットに接続され、動作タイミングの制御を行う制御用コンピュータ 250 とから

構成される。なお、本実施の形態における上記AD変換器異常出力検出手段358および554は、自家蛍光用高感度撮像素子356および通常画像用撮像素子107のいずれかが異常動作した場合、この異常動作をAD変換器の異常出力として検出し、その検出信号を、通常画像表示制御手段750に出力するものとする。

【0100】内視鏡挿入部150は、内部に先端まで延びるライトガイド101、CCDケーブル152およびイメージファイバ153を備えている。ライトガイド101およびCCDケーブル152の先端部、即ち内視鏡挿入部150の先端部には、照明レンズ103および対物レンズ106を備えている。また、イメージファイバ153は石英ガラスファイバであり、その先端部には集光レンズ105を備えている。CCDケーブル152の先端部には、通常画像用撮像素子107が接続され、その通常画像用撮像素子107には、反射用プリズム108が取り付けられている。ライトガイド101は、多成分ガラスファイバである白色光ライトガイド101aおよび石英ガラスファイバである励起光ライトガイド101bがバンドルされ、ケーブル状に一体化されており、白色光ライトガイド101aおよび励起光ライトガイド101bは照明ユニット160に接続されている。CCDケーブル152の一端は、表示信号処理ユニット550に接続され、イメージファイバ153の一端は、画像検出ユニット350へ接続されている。

【0101】照明ユニット160は、通常画像用白色光Lwを発する白色光源114、その白色光源114に電氣的に接続された白色光源駆動装置115、白色光源114から射出された白色光を集光する白色光用集光レンズ116、蛍光画像用の励起光Lrを発するGaN系半導体レーザ111およびそのGaN系半導体レーザ111に電氣的に接続されている半導体レーザ駆動装置112、GaN系半導体レーザから射出される励起光を集光する励起光用集光レンズ113を備えている。また、白色光源114から射出される白色光Lwには、参照光Lsとして利用できる波長帯域の光が含まれているため、参照光源としても利用できる。

【0102】画像検出ユニット350には、イメージファイバ153が接続され、イメージファイバ153により伝搬された自家蛍光画像および反射像を結像系に導く蛍光用コリメートレンズ351、自家蛍光画像から励起光近傍付近の波長をカットする励起光カットフィルタ352、その励起光カットフィルタ352を透過した自家蛍光画像および反射像から所望の波長帯域を切り出す光学透過フィルタ353、その光学透過フィルタを回転させるフィルタ回転装置354、その光学透過フィルタを透過した自家蛍光画像および反射像を結像させる蛍光用集光レンズ355、蛍光用集光レンズ355により結像された自家蛍光画像および反射像を撮像する蛍光画像用高感度撮像素子356、蛍光画像用高感度撮像素子356に

より撮像された自家蛍光画像および反射像をデジタル値に変換して2次元画像データとして出力するAD変換器357、蛍光画像用高感度撮像素子356の異常動作をAD変換器357の異常出力により検出するAD変換器異常出力検出手段358を備えている。

【0103】上記光学透過フィルタは図7に示すような、3種類のバンドパスフィルタ353a、353bおよび353cから構成され、バンドパスフィルタ353aは430nmから730nmまでの波長の光を透過させるバンドパスフィルタであり、バンドパスフィルタ353bは430nmから530nmの光を透過させるバンドパスフィルタであり、バンドパスフィルタ353cは750nmから900nmの光を透過させるバンドパスフィルタである。

【0104】画像演算ユニット450は、デジタル化された異なる2つの波長帯域の自家蛍光画像信号データと反射画像信号データを記憶する画像用メモリ451、画像用メモリ451に記憶された2つの波長帯域の自家蛍光画像の各画素値の比率に応じた演算を行って各画素の演算値を算出し、その演算値に色情報を割り当てる自家蛍光画像演算部452、画像用メモリ451に記憶された反射画像の各画素値に輝度情報を割り当てる反射画像演算部453、自家蛍光画像演算部452から出力される色情報をもった画像信号と反射像演算部453から出力される輝度情報をもった画像信号を合成して合成画像を生成し出力する画像合成部454を備えている。

【0105】画像用メモリ451は、図示省略した狭帯域自家蛍光画像記憶領域、広帯域自家蛍光画像記憶領域および反射画像記憶領域から構成され、光学フィルタ353aを透過した自家蛍光画像は、広帯域自家蛍光画像記憶領域に保存され、光学フィルタ353bを透過した自家蛍光画像は、狭帯域自家蛍光画像記憶領域に保存され、光学フィルタ353cを透過した自家蛍光画像は、反射画像記憶領域に保存される。

【0106】表示信号処理ユニット550は、通常画像用撮像素子107で得られた映像信号をデジタル化するAD変換器551、デジタル化された通常画像信号を保存する通常画像用メモリ552、通常画像用メモリ552から出力された画像信号および画像合成部454から出力される合成画像信号をビデオ信号に変換するビデオ信号処理回路553、通常画像用撮像素子107の異常動作をAD変換器551の異常出力として検出するAD変換器異常出力検出手段554を備えている。

【0107】モニタユニット650は、通常画像用モニタ651、合成画像用モニタ652を備えている。

【0108】次に、以上のように構成された本実施の形態による蛍光画像表示装置を適用した蛍光内視鏡の作用について説明する。

【0109】まず、異なる2つの波長帯域の自家蛍光画像と反射画像を用いて合成画像を表示する場合の作用に

ついて説明する。

【0110】異なる2つの波長帯域の自家蛍光画像撮像時には、制御コンピュータ250からの信号に基づき、半導体レーザー駆動装置112が駆動され、GaN系半導体レーザー111から波長410nmの励起光Lrが射出される。励起光Lrは、励起光用集光レンズ113を透過し、励起光ライトガイド101bに入射され、内視鏡挿入部150の先端部まで導光された後、照明レンズ103から生体組織9へ照射される。

【0111】励起光Lrを照射されることにより生じる生体組織9からの自家蛍光像は、集光レンズ105により集光され、イメージファイバ153の先端に入射され、イメージファイバ153を経て、励起光カットフィルタ352に入射する。励起光カットフィルタ352を透過した自家蛍光像は、光学透過フィルタ353に入射される。なお、励起光カットフィルタ352は、波長420nm以上の全蛍光を透過するロングパスフィルタである。励起光Lrの波長は410nmであるため、生体組織9で反射された励起光は、この励起光カットフィルタ352でカットされ、光学透過フィルタ353へ入射することはない。

【0112】制御用コンピュータ250により、フィルタ回転装置354が駆動され、自家蛍光像Zjは、光学フィルタ353aを透過した後、蛍光用集光レンズ355により結像され、蛍光画像用高感度撮像素子356により広帯域自家蛍光画像として撮像され、光学フィルタ353bを透過した後、蛍光用集光レンズ355により結像され、蛍光画像用高感度撮像素子356により狭帯域自家蛍光画像として撮像され、蛍光画像用高感度撮像素子356からの映像信号はAD変換回路357へ入力され、デジタル化された後、画像データメモリ451に保存される。なお、蛍光画像用高感度撮像素子356により撮像された広帯域自家蛍光画像は、広帯域自家蛍光画像領域に保存され、狭帯域自家蛍光画像は、狭帯域自家蛍光画像領域に保存される。

【0113】反射画像撮像時には、制御用コンピュータ250からの信号に基づき、白色光源電源115が駆動され、白色光Lwが射出される。この白色光Lwには、波長帯域が750nmから900nmまでの参照光Lsが含まれる。参照光Lsを含む白色光Lwは、白色光用集光レンズ116を透過し、白色光ライトガイド101aに入射され、内視鏡先端部まで導光された後、照明レンズ103から生体組織9へ照射される。

【0114】参照光Lsを含む白色光Lwを照射されることにより生じる生体組織9からの反射像は、集光レンズ105により集光され、イメージファイバ153の先端に入射され、イメージファイバ153を経て、励起光カットフィルタ352に入射する。励起光カットフィルタ352を透過した反射像は、光学透過フィルタ353に入射される。

【0115】制御用コンピュータ250により、フィルタ回転装置354が駆動され、反射像は、バンドパスフィルタ353cを透過した後、蛍光用集光レンズ355により結像され、蛍光画像用高感度撮像素子356により撮像され、蛍光画像用高感度撮像素子356からの映像信号はAD変換回路357へ入力され、デジタル化された後、画像データメモリ451に保存される。この時、バンドパスフィルタ353cでは、白色光Lwに含まれる参照光Lsの照射により生体組織9から反射される反射像を透過する。また、蛍光画像用高感度撮像素子356により撮像された反射画像は、画像用メモリ451の反射画像記憶領域に保存される。画像用メモリ451に保存された広帯域自家蛍光画像および狭帯域自家蛍光画像は、自家蛍光演算部452で、各画像の各画素値の比に応じた演算を行い、その演算値に色情報を割り当て、色情報をもった画像信号を生成し出力する。また、画像用メモリ451に保存された反射画像は、反射画像演算部453で、各画素値に輝度情報を割り当て、輝度情報をもった画像信号を生成し出力する。自家蛍光画像演算部452と反射画像演算部453から出力された2つの画像信号は、画像合成部454で合成される。画像合成部454で合成された合成画像は、ビデオ信号処理回路553によってDA変換後にモニタユニット650に入力され、合成画像用モニタ652に表示される。

【0116】次に、通常画像表示時の作用を説明する。通常画像表示時には、制御用コンピュータ250からの信号に基づき白色光源駆動装置115が駆動され、白色光源114から白色光Lwが射出される。白色光Lwは、白色光用集光レンズ116を経て白色光ライトガイド101aに入射され、内視鏡挿入部150の先端部まで導光された後、照明レンズ103から生体組織9へ照射される。白色光Lwの反射光は対物レンズ106によって集光され、反射用プリズム108に反射して、通常画像用撮像素子107に結像される。通常画像用撮像素子107からの映像信号はAD変換器551へ入力され、デジタル化された後、通常画像用メモリ552に保存される。その通常画像用メモリ552により保存された通常画像信号は、ビデオ信号処理回路553によってDA変換後にモニタユニット650に入力され、通常画像用モニタ651に可視画像として表示される。

【0117】合成画像表示時および通常画像表示時における、上記一連の動作は、制御用コンピュータ250によって制御される。なお、自家蛍光画像、反射画像および通常画像の撮像は、それぞれ時分割で交互に行なわれる。

【0118】ここで、蛍光画像用高感度撮像素子356および通常画像用撮像素子107のいずれかが異常動作した場合、その異常動作は、AD変換器異常出力検出手段358またはAD変換器異常出力検出手段554により検出され、その検出信号は、通常画像表示制御手段7

50に出力される。

【0119】自家蛍光撮像時の場合は、通常画像表示制御手段750は、制御用コンピュータ250により、照明ユニット160の半導体レーザ駆動装置112をOFFにして、励起光Lrの射出を禁止し、白色光源駆動装置115をONにし、白色光源114により白色光Lwを射出させる。異常動作した撮像素子が、蛍光画像用高感度撮像素子356の場合は、白色光の反射光による通常像は、通常画像用撮像素子107により撮像され、通常画像が表示される。

【0120】また、異常動作した撮像素子が、通常画像用撮像素子の場合は、白色光の反射光による通常像は、蛍光画像用高感度撮像素子356により撮像され、通常画像が表示される。

【0121】また、反射画像撮像時、通常画像撮像時の場合は、すでに励起光の射出は停止され、白色光が射出されているので、上記撮像素子の切り換えのみが行なわれ、通常画像が表示される。なお、蛍光画像用高感度撮像素子356により、通常像を撮像する場合は、光学透過フィルタ353は、通常画像表示制御手段750により、430nmから730nmの光を透過するバンドパスフィルタ353aに切り換えられているものとする。また、その他の作用については、第1の実施の形態と同様である。

【0122】本発明による蛍光画像表示装置を適用した蛍光内視鏡によれば、蛍光画像用高感度撮像素子356および通常画像用撮像素子107のいずれか1つが異常動作したことを検出するAD変換器異常出力検出手段358および554を備え、その検出信号にตอบสนองして、励起光の射出を禁止し、白色光を射出し、撮像素子を異常動作していない撮像素子に切り換え、モニタ651により通常画像を表示することにより、撮像素子の異常動作を検出した場合に、その異常動作に対応して、撮像素子を異常動作していない撮像素子に切り換えることができるので、継続して通常画像を表示することが可能になる。

【0123】次に、本発明の具体的な第5の実施の形態について図面を用いて説明する。

【0124】図8は、本発明の蛍光画像表示方法を実施する蛍光画像表示装置を蛍光内視鏡に適用した概略構成を示す図である。なお、図6に示す第4の実施の形態と同等の要素については同番号を付し、特に必要のない限りその説明は省略する。

【0125】本実施の形態による蛍光内視鏡は、患者の病巣と疑われる部位に挿入される内視鏡挿入部260、生体組織から得られた情報を画像信号に処理する画像信号処理部6、および画像信号処理部6で処理された信号を可視画像として表示するモニタユニット650とから構成される。画像信号処理部6は、通常画像用白色光Lw、自家蛍光画像用励起光Lrおよび反射画像用参照光

Lsをそれぞれ射出する3つの光源を備えた照明ユニット270と、この励起光により生体組織9から発生した異なる2つの波長帯域の自家蛍光像Zjと参照光により生体組織9から発生した反射像Zsを撮像し、デジタル値に変換して2次元画像データとして出力する画像検出ユニット360と、画像検出ユニット360から出力された自家蛍光像の2次元画像データから距離補正等の演算を行い演算画像を算出し、色情報を割り当て、反射像の2次元画像データに輝度情報を割り当てて、2つの画像情報を合成して出力する画像演算ユニット460、通常画像をデジタル値に変換して2次元画像データとし、その2次元画像データおよび画像演算ユニット460の出力信号をビデオ信号に変換して出力する表示信号処理ユニット550と、画像検出ユニット360のAD変換器異常出力検出手段368およびAD変換器異常出力検出手段369と、表示信号処理ユニット550のAD変換器異常出力検出手段554に接続され、AD変換器異常出力検出手段368、369および554により、蛍光画像用高感度撮像素子363または反射画像用撮像素子366または通常画像用撮像素子107の異常動作を検出したとき、その検出信号にตอบสนองして、異常動作した撮像素子を異常動作していない撮像素子に切り換えて、通常画像表示状態とする通常画像表示制御手段760と、各ユニットに接続され、動作タイミングの制御を行う制御用コンピュータ280とから構成される。

【0126】内視鏡挿入部260は、内部に先端まで延びるライトガイド261、CCDケーブル152およびイメージファイバ153を備えている。ライトガイド261およびCCDケーブル152の先端部、即ち内視鏡挿入部260の先端部には、照明レンズ103および対物レンズ106を備えている。また、イメージファイバ153は石英ガラスファイバであり、その先端部には集光レンズ105を備えている。CCDケーブル152の先端部には、通常画像用撮像素子107が接続され、その通常画像用撮像素子107には、反射用プリズム108が取り付けられている。ライトガイド261は、多成分ガラスファイバである白色光ライトガイド261a、石英ガラスファイバである励起光ライトガイド261b、および多成分ガラスファイバである参照光ライトガイド261cがバンドルされ、ケーブル状に一体化されており、白色光ライトガイド261a、励起光ライトガイド261bおよび参照光ライトガイド262cは照明ユニット270に接続されている。CCDケーブル152の一端は、表示信号処理ユニット550に接続され、イメージファイバ153の一端は、画像検出ユニット360へ接続されている。

【0127】照明ユニット270は、通常画像用白色光Lwを発する白色光源114、その白色光源114に電氣的に接続された白色光源駆動装置115、白色光源114から射出された白色光を集光する白色光用集光レン

ズ116、蛍光画像用の励起光Lrを発するGaN系半
 導体レーザ111およびそのGaN系半導体レーザ11
 1に電氣的に接続されている半導体レーザ駆動装置11
 2、GaN系半導体レーザから射出される励起光を集光
 する励起光用集光レンズ113、反射画像用の参照光L
 sを発する参照光源211、その参照光源211に電氣
 的に接続された参照光源駆動装置212、参照光源21
 1から射出された参照光を集光する参照光用集光レン
 ズ213を備えている。

【0128】画像検出ユニット360には、イメージフ
 ァイバ153が接続され、イメージファイバ153によ
 り伝搬された自家蛍光画像および反射像を結像系に導く
 蛍光用コリメートレンズ351、自家蛍光画像から励起
 光近傍付近の波長をカットする励起光カットフィルタ3
 52、波長750nm以下の光を透過させ、750nm
 以上の光を直角方向へ反射するダイクロイックミラー3
 61、ダイクロイックミラー361を透過した蛍光像を
 撮像するモザイクフィルタ362がオンチップされた蛍
 光画像用高感度撮像素子363、蛍光画像用高感度撮像
 素子363により撮像された自家蛍光像をデジタル値に
 変換して2次元画像データとして出力するAD変換器3
 64、ダイクロイックミラー361で反射された反射像
 を撮像する反射画像用撮像素子366、反射画像用撮像
 素子366により撮像された反射像をデジタル値に変換
 して2次元画像データとして出力するAD変換器36
 7、蛍光画像用高感度撮像素子363および反射画像用
 撮像素子366の異常動作をAD変換器364、367
 の異常出力により検出するAD変換器異常出力検出手
 段368、369を備えている。

【0129】上記モザイクフィルタ362は図9に示す
 ような、2種類の微小な光学フィルタ362aおよび3
 62bから構成され、光学フィルタ362aは、狭帯域
 自家蛍光画像撮像用の光学フィルタであり430nmか
 ら530nmの光を透過させるバンドパスフィルタであ
 り、光学フィルタ362bは、広帯域自家蛍光画像撮像
 用の光学フィルタであり、430nmから730nmの
 光を透過させるバンドパスフィルタである。各微小な
 光学フィルタは、蛍光画像用高感度撮像素子363の画
 素と1対1で対応している。

【0130】画像演算ユニット460は、デジタル化さ
 れた異なる2つの波長帯域の自家蛍光画像信号データ
 を記憶する自家蛍光画像用メモリ461、反射画像信号
 データを記憶する反射画像用メモリ462、自家蛍光画
 像用メモリ461に記憶された2つの波長帯域の自家
 蛍光画像の各画素値の比率に応じた演算を行って各画
 素の演算値を算出し、その演算値に色情報を割り当
 てる自家蛍光画像演算部463、反射画像用メモリ462
 に記憶された反射画像の各画素値に輝度情報を割り
 当てる反射画像演算部464、自家蛍光画像演算部463
 から出力される色情報をもった画像信号と反射像演
 算部464から

出力される輝度情報をもった画像信号を合成して合成
 画像を生成し出力する画像合成部465を備えている。

【0131】自家蛍光画像用メモリ461は、図示省略
 した狭帯域自家蛍光画像記憶領域および広帯域自家
 蛍光画像記憶領域から構成され、蛍光画像用高感度
 撮像素子363の狭帯域自家蛍光画像用の光学フィル
 タ362aと対応した画素で撮像された蛍光画像は、
 狭帯域自家蛍光画像記憶領域に保存され、広帯域
 自家蛍光画像用の光学フィルタ362bと対応した画
 素で撮像された蛍光画像は広帯域蛍光画像記憶領
 域に保存される。

【0132】表示信号処理ユニット550は、通常画
 像用撮像素子107で得られた映像信号をデジタル化
 するAD変換器551、デジタル化された通常画像信
 号を保存する通常画像用メモリ552、通常画像用
 メモリ552から出力された画像信号および画像合成
 部465の合成画像をビデオ信号に変換するビデオ
 信号処理回路553、通常画像用撮像素子107の異
 常動作をAD変換器551の異常出力として検出す
 るAD変換器異常出力検出手段554を備えている。

【0133】モニタユニット650は、通常画像用モ
 ニタ651、合成画像用モニタ652を備えている。

【0134】次に、以上のように構成された本実施
 の形態による蛍光画像表示装置を適用した蛍光内
 視鏡の作用について説明する。

【0135】まず、異なる2つの波長帯域の自家
 蛍光画像と反射画像を用いて合成画像を表示する
 場合の作用について説明する。

【0136】異なる2つの波長帯域の自家蛍光
 画像撮像時には、制御コンピュータ280からの信
 号に基づき、半導体レーザ駆動装置112が駆動
 され、GaN系半導体レーザ111から波長410nm
 の励起光Lrが射出される。励起光Lrは、励起
 光用集光レンズ113を透過し、励起光ライトガイ
 ド261bに入射され、内視鏡挿入部260の先端
 部まで導光された後、照明レンズ103から生体
 組織9へ照射される。

【0137】励起光Lrを照射されることにより
 生じる生体組織9からの自家蛍光は、集光レン
 ズ105により集光され、イメージファイバ153
 の先端に入射され、イメージファイバ153を
 経て、励起光カットフィルタ352に入射する。
 励起光カットフィルタ352を透過した自家
 蛍光は、ダイクロイックミラー361に入射さ
 れる。なお、励起光カットフィルタ352は、
 波長420nm以上の全蛍光を透過するロング
 パスフィルタである。励起光Lrの波長は410
 nmであるため、生体組織9で反射された
 励起光は、この励起光カットフィルタ352
 でカットされ、ダイクロイックミラー361へ
 入射することはない。

【0138】励起光カットフィルタ352を透過
 した自家蛍光像Zjは、ダイクロイックミラー
 361を透過した後、蛍光用集光レンズ355
 により結像され、蛍光画

像用高感度撮像素子363にオンチップしたモザイクフィルタ362に入射する。

【0139】上記モザイクフィルタ362の狭帯域自家蛍光画像用の光学フィルタ362aを透過した蛍光は、狭帯域自家蛍光画像となり、広帯域自家蛍光画像撮像用の光学フィルタ362bを透過した蛍光は、広帯域自家蛍光画像となる。

【0140】狭帯域自家蛍光画像および広帯域自家蛍光画像は、蛍光画像用高感度撮像素子363により撮像され、蛍光画像用高感度撮像素子363からの映像信号はAD変換回路357へ入力され、デジタル化された後、自家蛍光画像用メモリ461に保存される。

【0141】自家蛍光画像用メモリ461に保存された狭帯域自家蛍光画像と広帯域自家蛍光画像は、蛍光画像演算部463で、各画像の各画素値の比に応じた演算を行い、その演算値に色情報を割り当て、色情報をもった画像信号を生成し出力する。

【0142】反射画像撮像時には、制御用コンピュータ280からの信号に基づき、参照光源駆動装置212が駆動され、参照光Lsが射出される。参照光Lsは、参照光用集光レンズ213を透過し、参照光ライトガイド262cに入射され、内視鏡先端部まで導光された後、照明レンズ103から生体組織9へ照射される。

【0143】参照光Lsを照射されることにより生じる生体組織9からの反射像は、集光レンズ105により集光され、イメージファイバ153の先端に入射され、イメージファイバ153を経て、励起光カットフィルタ352に入射する。励起光カットフィルタ352を透過した反射光は、ダイクロイックミラー361に入射される。ダイクロイックミラー361は、波長750nm以上の光は、直角方向に反射するため、参照光Lsの反射光は、反射され、反射像用集光レンズ365により結像され、反射画像用撮像素子366により撮像され、反射画像用撮像素子366からの映像信号はAD変換回路367へ入力され、デジタル化された後、反射画像用メモリ462に保存される。反射画像用メモリ462に保存された反射画像は、反射画像演算部464で、各画素値に輝度情報を割り当て、輝度情報をもった画像信号を生成し出力する。蛍光画像演算部463と反射画像演算部464から出力された2つの画像は、画像合成部465で合成される。画像合成部465で合成された合成画像信号は、ビデオ信号処理回路553によってDA変換後にモニタユニット650に入力され、合成画像用モニタ652に表示される。

【0144】次に、通常画像表示時の作用を説明する。通常画像表示時には、制御用コンピュータ280からの信号に基づき白色光源駆動装置115が駆動され、白色光源114から白色光Lwが射出される。白色光Lwは、白色光用集光レンズ116を経て白色光ライトガイド262aに入射され、内視鏡挿入部260の先端部ま

で導光された後、照明レンズ103から生体組織9へ照射される。白色光Lwの反射光は対物レンズ106によって集光され、反射用プリズム108に反射して、通常画像用撮像素子107に結像される。通常画像用撮像素子107からの映像信号はAD変換器551へ入力され、デジタル化された後、通常画像用メモリ552に保存される。その通常画像用メモリ552により保存された通常画像信号は、ビデオ信号処理回路553によってDA変換後にモニタユニット650に入力され、通常画像用モニタ651に可視画像として表示される。

【0145】合成画像表示時および通常画像表示時における、上記一連の動作は、制御用コンピュータ280によって制御される。

【0146】なお、通常画像、自家蛍光画像および反射画像は、図10に示すようなタイミングチャートに従って、白色光、励起光および参照光の照射と各撮像素子による露光および読み出しとが行なわれ、励起光および参照光と、白色光の照射はそれぞれ異なるタイミングで制御され、1/60秒毎に取得される画像1コマの間に互いに干渉しないタイミングで照射され、励起光と参照光は互いに異なる波長帯域の光なので、他の光の照射によって測定が妨げられることはない。

【0147】ここで、蛍光画像用高感度撮像素子363、通常画像用撮像素子107および反射画像用撮像素子366のいずれかが異常動作した場合、その異常動作は、AD変換器異常出力検出手段368または369または554により検出され、その検出信号は、通常画像表示制御手段760に出力される。

【0148】このとき、自家蛍光撮像時および反射画像撮像時の場合は、通常画像表示制御手段760は、制御用コンピュータ280により、照明ユニット270の半導体レーザ駆動装置112と参照光源駆動装置118をOFFにして、励起光Lrおよび参照光Lsの射出を禁止し、白色光源駆動装置115をONにし、白色光源114により白色光Lwを射出させる。

【0149】異常動作した撮像素子が、蛍光画像用高感度撮像素子363の場合は、白色光の反射光による通常像は、通常画像用撮像素子107により撮像され、通常画像が表示される。

【0150】通常画像用撮像素子107も異常動作している場合は、反射画像用撮像素子366により撮像され、通常画像が表示される。

【0151】また、異常動作した撮像素子が、通常画像用撮像素子107の場合は、白色光の反射光による通常像は、蛍光画像用高感度撮像素子363により撮像され、通常画像が表示される。蛍光画像用高感度撮像素子363も動作異常している場合は、反射画像用撮像素子366により撮像され、通常画像が表示される。

【0152】また、異常動作した撮像素子が、反射画像用撮像素子366の場合は、白色光の反射による通常像

は、通常画像用撮像素子107により撮像され、通常画像が表示される。通常画像用撮像素子107も異常動作している場合は、蛍光画像用高感度撮像素子363により撮像され、通常画像が表示される。

【0153】本発明による蛍光画像表示装置を適用した蛍光内視鏡によれば、蛍光画像用高感度撮像素子363、通常画像用撮像素子107および反射画像用撮像素子366のいずれか1つが異常動作したことを検出するAD変換器異常出力検出手段368、369、554を備え、その検出信号にตอบสนองして、励起光の射出および参照光の射出を禁止し、白色光を射出し、撮像素子を異常動作していない撮像素子に切り換え、モニタ651により通常画像を表示することにより、撮像素子の異常動作を検出することができ、その異常動作に対応して、撮像素子を異常動作していない撮像素子に切り換えることができるので、継続して通常画像を表示することが可能になる。さらに、3つの撮像素子を備えているので、2つの撮像素子の異常動作まで対応することができ、より信頼性高く継続して通常画像を表示することができる。

【0154】上記第4および第5の実施の形態において、蛍光画像用高感度撮像素子および反射画像用撮像素子は、画像信号処理部内ではなく、内視鏡挿入部の先端に配設してもよい。その概略構成図を図11に示す。内視鏡挿入部170は、内部に先端まで延びる蛍光用CCDケーブル174を備えている。蛍光用CCDケーブル174の先端部には、蛍光画像用高感度撮像素子171および反射画像用撮像素子172が接続され、その間には、参照光による反射像を透過し、励起光による蛍光を直角に反射する反射用プリズム173が取り付けられている。蛍光用集光レンズ105により集光された蛍光像は、反射用プリズム173を反射して、蛍光画像用高感度撮像素子171により撮像され、参照光による反射像は、反射用プリズム173を透過して、反射像用撮像素子172により、撮像される。撮像された自家蛍光画像および反射画像は蛍光用CCDケーブル174を経由して、画像信号処理部に出力される。なお、この構成における内視鏡挿入部を第4の実施の形態に適用する場合、蛍光画像用高感度撮像素子171には、第5の実施の形態におけるモザイクフィルタ362をオンチップする必要がある。

【0155】また、通常画像用モニタ651、合成画像用モニタ652のうち、異常動作した撮像素子により撮像された画像を表示する方のモニタは、表示しない、またはフリーズ画面を表示、撮像素子異常動作のメッセージを表示するようにできる。

【0156】また、合成画像を表示する方法については、通常画像用モニタ651と合成画像用モニタ652とで別々に表示する形態となっているが、1つのモニタで兼用して表示するようにしてもよい。その際、通常画像と合成画像の切換え方法は、制御用コンピュータによ

*り時系列で自動的に行ってよいし、測定者が適当な切替手段で、任意に切り換える形態であってもよい。さらに、通常画像と合成画像を重ねあわせて表示してもよい。

【0157】また、イメージファイバ153は、石英ファイバではなく、多成分ガラスファイバにすることができる。このとき、多成分ガラスファイバに励起光が入射すると蛍光を発するので、励起光カットフィルタ352を、集光レンズ105とイメージファイバ153の自家蛍光像入射端との間に設置する必要がある。石英ファイバから多成分ガラスファイバにすることにより、コストを低減することができる。

【0158】また、撮像素子の異常動作をAD変換器の異常出力として検出したが、撮像素子を駆動する図示省略した撮像素子ドライバ回路の駆動電流の異常として検出することも可能である。また、AD変換器の出力異常と撮像素子ドライバ回路の駆動電流の異常の両方を検出するようにしてもよい。

【0159】また、上記各実施の形態において、自家蛍光画像演算部、反射画像演算部および画像合成部での演算処理は、各画素単位で行うことに限定されず、蛍光画像用高感度撮像素子のビンギング処理に対応する画素単位で演算処理を行ったり、測定者の所望する任意の縦横 $n \times m$ 画素単位で行っても良い。あるいは、測定者の指定した領域のみの演算を行ったり、演算量を考慮して、適当に画素を間引いて比較を行なうこともできる。

【0160】また、画像の演算処理を行っていない領域がある場合には、その領域の表示色を所定の色で表示することにより、演算処理を行なった領域を明確に表示できる。演算処理を行なう画素を間引いた場合には、近傍の演算処理結果により補完表示を行う。

【0161】また、励起光源は、波長として400nmから420nm程度のいずれのものを選んでよい。

【0162】また、励起光源と白色光源を別個のものとしたが、適当な光学透過フィルタを利用することにより光源を共通化してもよい。

【0163】また、本発明による蛍光画像表示装置は、生体組織に予め吸収させていた蛍光診断薬に励起光を照射した際に発生する蛍光を検出する装置にも適用することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明による蛍光画像表示方法を実施する蛍光画像表示装置を適用した第1の具体的な実施の形態である蛍光内視鏡の概略構成図

【図2】本発明による蛍光画像表示方法を実施する蛍光画像表示装置を適用した第2の具体的な実施の形態である蛍光内視鏡の概略構成図

【図3】上記第2の具体的な実施の形態の蛍光内視鏡の作用を示すフローチャート

【図4】上記第2の具体的な実施の形態の蛍光内視鏡の

作用を示すフローチャート

【図 5】本発明による蛍光画像表示方法を実施する蛍光画像表示装置を適用した第 3 の具体的な実施の形態である蛍光内視鏡の概略構成図

【図 6】本発明による蛍光画像表示方法を実施する蛍光画像表示装置を適用した第 4 の具体的な実施の形態である蛍光内視鏡の概略構成図

【図 7】上記第 4 の具体的な実施の形態の蛍光内視鏡に使用される光学透過フィルタの概略構成図

【図 8】本発明による蛍光画像表示方法を実施する蛍光画像表示装置を適用した第 5 の具体的な実施の形態である蛍光内視鏡の概略構成図

【図 9】上記第 5 の具体的な実施の形態の蛍光内視鏡に使用されるモザイクフィルタの概略構成図

【図 10】上記第 5 の具体的な実施の形態の蛍光内視鏡における励起光、白色光および参照光の露光と自家蛍光、白色光による反射光および参照光による反射光の読出しのタイミングチャートを示す図

【図 11】上記第 4 および第 5 の具体的な実施の形態の蛍光内視鏡における蛍光画像用高感度撮像素子および反射画像用撮像素子を内視鏡挿入部の先端に配設した場合の概略構成図

【図 12】正常組織と病変組織の蛍光スペクトルの強度分布を示す説明図

【符号の説明】

- 1、3、5、6 画像信号処理部
- 2 フットスイッチ
- 4 リセットスイッチ
- 9 生体組織
- 100、150、170 内視鏡挿入部
- 101、261 ライトガイド
- 101a、261a 白色光ライトガイド
- 101b、261b 励起光ライトガイド
- 261c 参照光ライトガイド
- 102、153 イメージファイバ
- 103 照明レンズ
- 104、352 励起光カットフィルタ
- 105 集光レンズ
- 106 対物レンズ
- 107、503 通常画像用撮像素子
- 108 反射用プリズム
- 110、160 照明ユニット
- 111 GaN系半導体レーザ
- 112 半導体レーザ駆動装置
- 113 励起光用集光レンズ
- 114 白色光源
- 115 白色光源駆動装置
- 116 白色光用集光レンズ
- 117 参照光源
- 118 参照光源駆動装置

- 119 参照光用集光レンズ
- 120、303、361 ダイクロイックミラー
- 121 射出異常検出手段
- 122 GaN系半導体レーザ温度検出手段
- 123 半導体レーザ駆動装置異常検出手段
- 124 参照光源温度検出手段
- 125 参照光源駆動装置異常検出手段
- 126 透過ミラー
- 130 励起光シャッター
- 140 シャッター位置検出手段
- 152 通常像用 CCD ケーブル
- 171、356、363 蛍光画像用高感度撮像素子
- 172、315、366 反射像用撮像素子
- 173 反射用プリズム
- 174 蛍光用 CCD ケーブル
- 200、210、250、280 制御用コンピュータ
- 300、350、360 画像検出ユニット
- 301、351 コリメートレンズ
- 302 可動ミラー
- 304 広帯域蛍光像用集光レンズ
- 305 広帯域バンドパスフィルタ
- 306 広帯域蛍光画像用高感度撮像素子
- 307、312、316、357 AD変換器
- 364、367、504、551 AD変換器
- 308 ハーフミラー
- 309 狭帯域蛍光用集光レンズ
- 310 狭帯域バンドパスフィルタ
- 311 狭帯域蛍光画像用高感度撮像素子
- 313 蛍光像用ミラー
- 314、365 反射像用集光レンズ
- 317 可動ミラー位置検出手段
- 353 光学透過フィルタ
- 354 フィルタ回転装置
- 355 蛍光用集光レンズ
- 358、368、369、554 AD変換器異常出力検出手段
- 362 モザイクフィルタ
- 400 画像演算ユニット
- 401、461 自家蛍光画像用メモリ
- 402、462 反射画像用メモリ
- 403、463 自家蛍光画像演算部
- 404、464 反射画像演算部
- 405、465 画像合成部
- 500、550 表示信号処理ユニット
- 501 通常像用ミラー
- 502 通常像用集光レンズ
- 503 通常画像用撮像素子
- 505、552 通常画像用メモリ
- 506、553 ビデオ信号処理回路

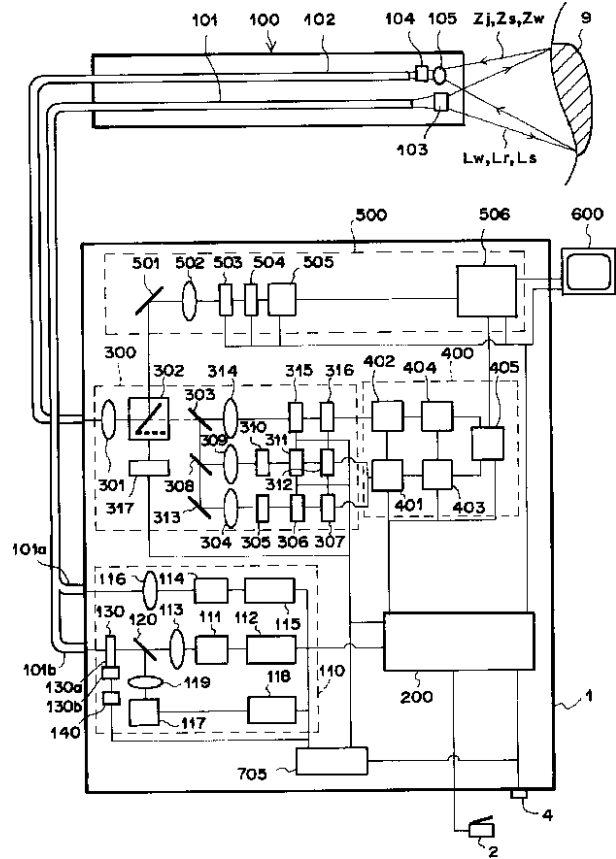
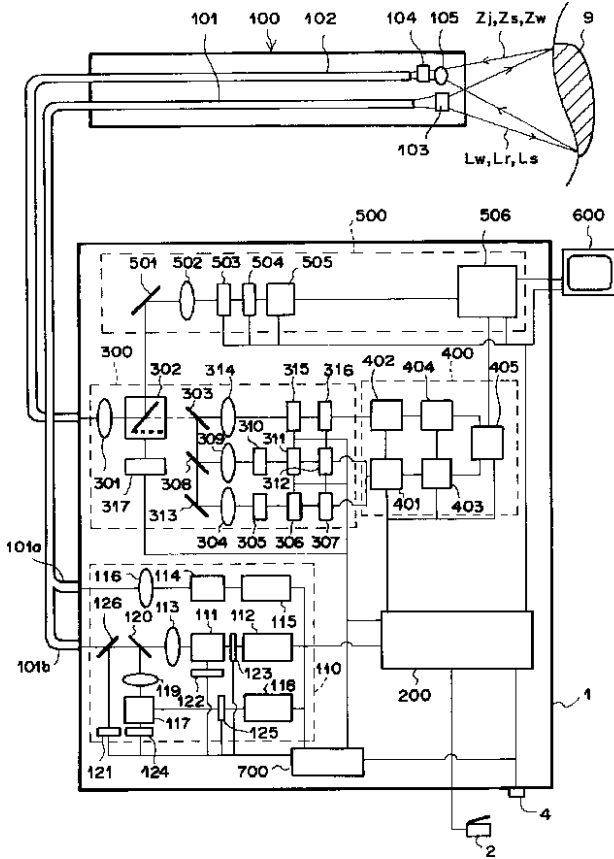
- 600 モニタ
- 650 モニタユニット
- 651 通常画像用モニタ
- 652 合成画像用モニタ

- *700、710、750、760 通常画像表示制御手段
- 800 制御ライン断線検出手段

*

【図1】

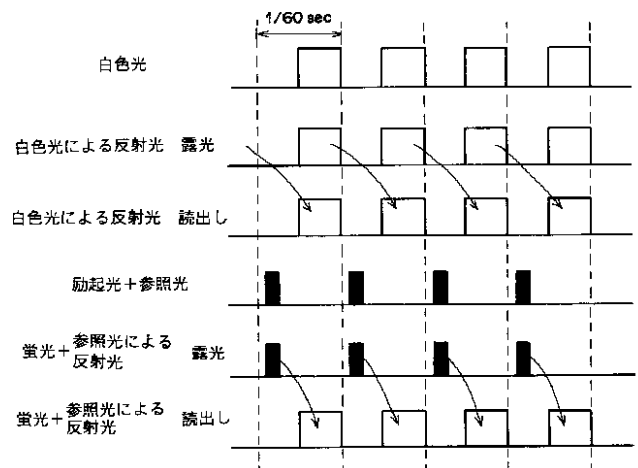
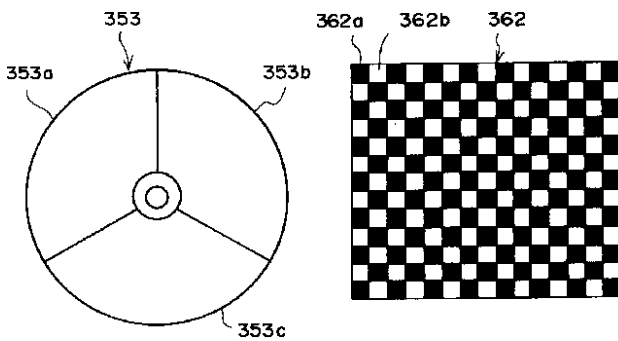
【図2】



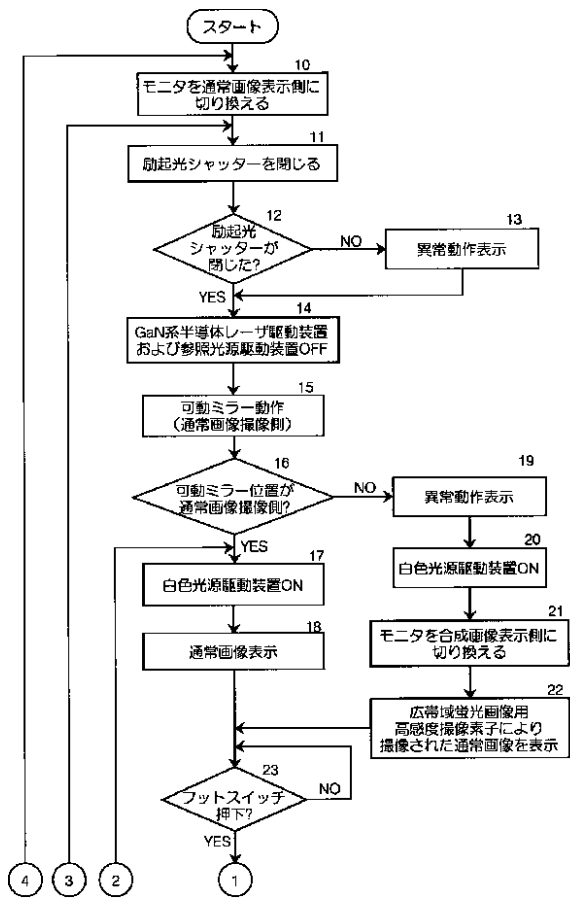
【図7】

【図9】

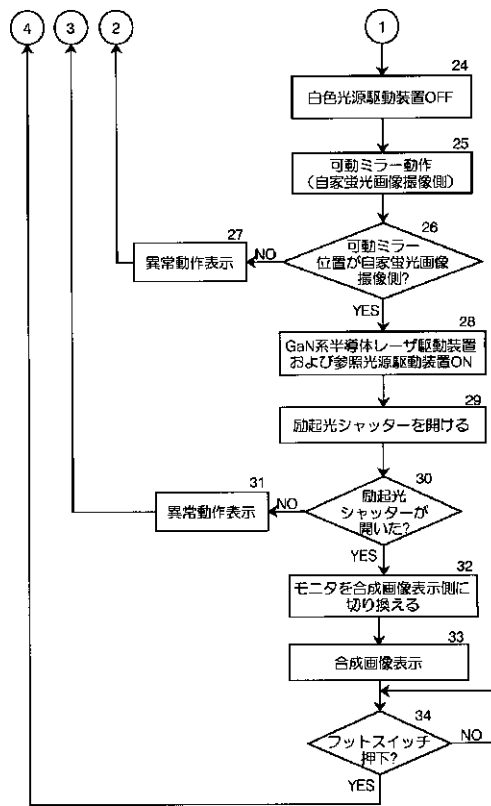
【図10】



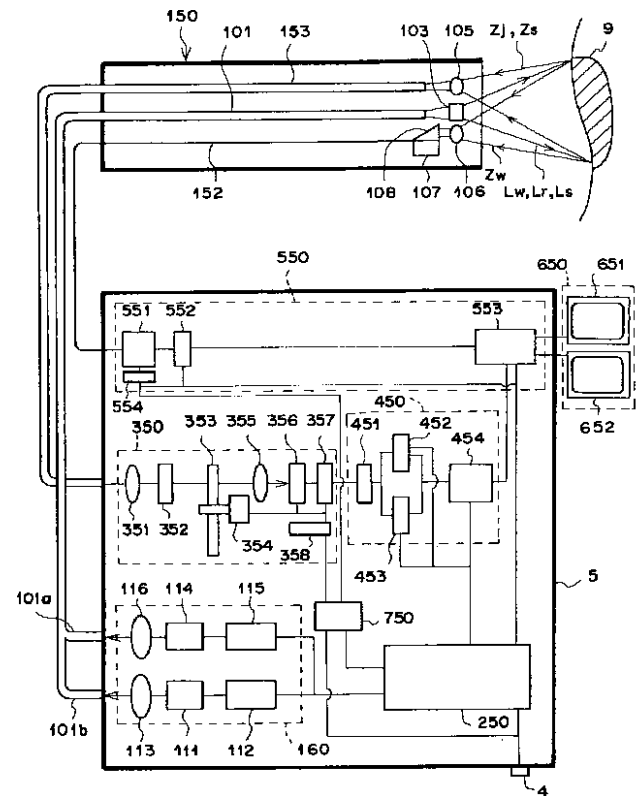
【図3】



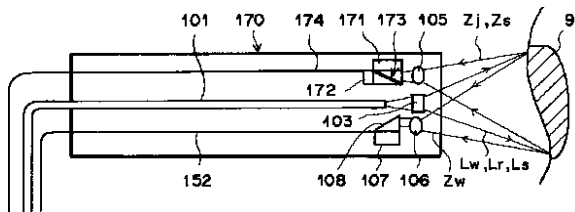
【図4】



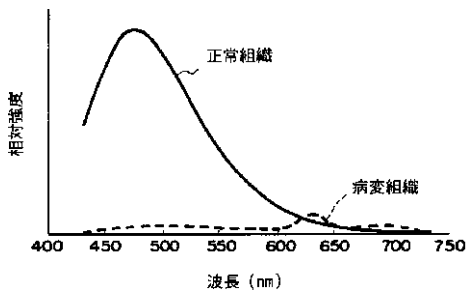
【図6】



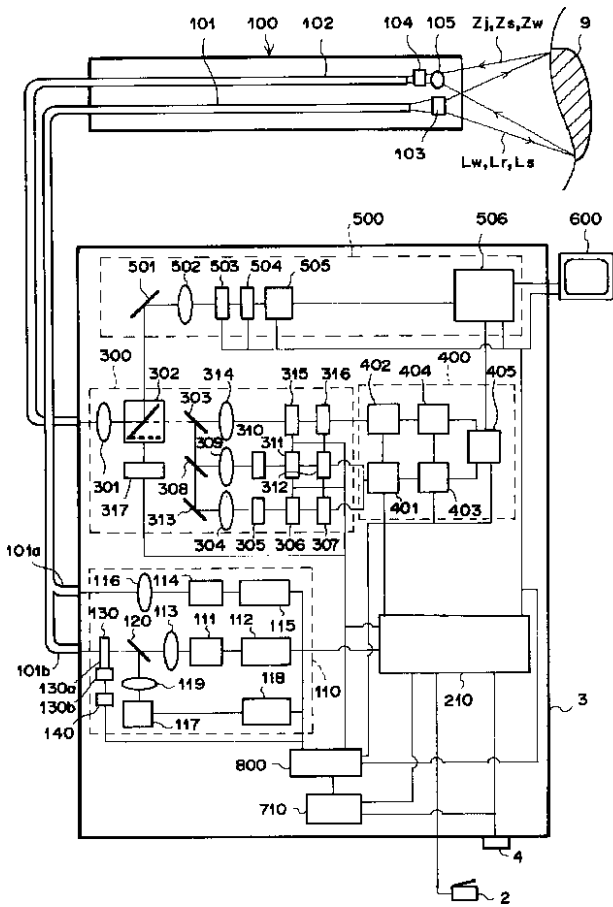
【図11】



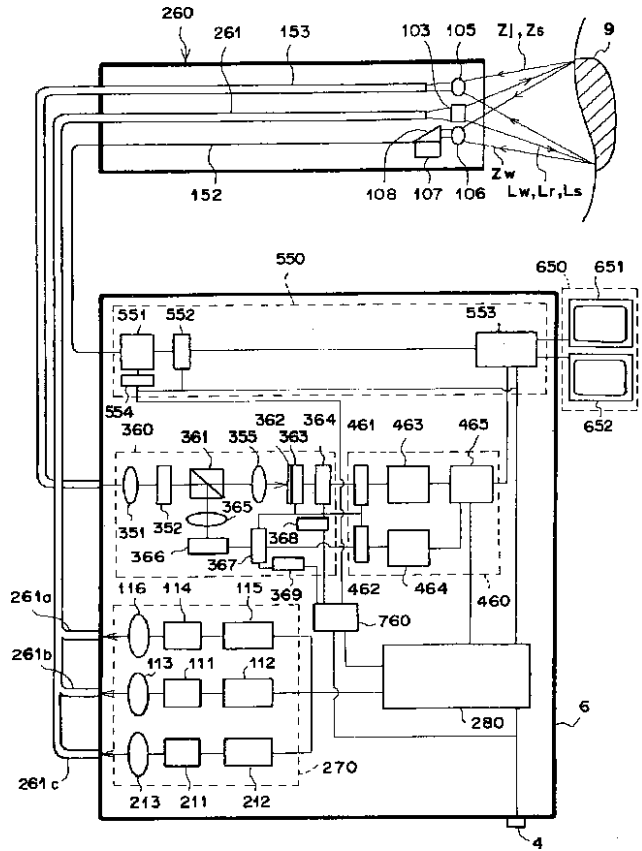
【図12】



【図5】



【図8】



フロントページの続き

(72)発明者 中島 幸彦
 神奈川県足柄上郡開成町宮台798番地 富士写真フイルム株式会社内

Fターム(参考) 4C061 AA00 BB00 CC06 DD00 HH28
 HH54 JJ11 LL02 NN01 QQ04
 QQ07 QQ09 RR01 RR24 XX02

| | | | |
|----------------|---|---------|------------|
| 专利名称(译) | 荧光图像显示方法和装置 | | |
| 公开(公告)号 | JP2002045330A | 公开(公告)日 | 2002-02-12 |
| 申请号 | JP2000234225 | 申请日 | 2000-08-02 |
| [标]申请(专利权)人(译) | 富士胶片株式会社 | | |
| 申请(专利权)人(译) | 富士胶片有限公司 | | |
| [标]发明人 | 千代知成 辻田和宏 中島幸彦 | | |
| 发明人 | 千代 知成 辻田 和宏 中島 幸彦 | | |
| IPC分类号 | A61B1/00 A61B1/04 A61B1/045 A61B1/05 A61B1/06 A61B1/12 A61B5/00 | | |
| CPC分类号 | A61B1/0646 A61B1/00009 A61B1/0005 A61B1/00186 A61B1/043 A61B1/045 A61B1/0638 A61B5/0071 A61B5/0084 | | |
| FI分类号 | A61B1/00.300.D A61B1/04.372 A61B1/00.511 A61B1/00.550 A61B1/04 A61B1/04.370 A61B1/045.622 A61B1/05 A61B1/06.614 | | |
| F-TERM分类号 | 4C061/AA00 4C061/BB00 4C061/CC06 4C061/DD00 4C061/HH28 4C061/HH54 4C061/JJ11 4C061/LL02 4C061/NN01 4C061/QQ04 4C061/QQ07 4C061/QQ09 4C061/RR01 4C061/RR24 4C061/XX02 4C161/AA00 4C161/BB00 4C161/CC06 4C161/DD00 4C161/HH28 4C161/HH54 4C161/JJ11 4C161/LL02 4C161/NN01 4C161/QQ04 4C161/QQ07 4C161/QQ09 4C161/RR01 4C161/RR24 4C161/XX02 | | |
| 其他公开文献 | JP4321697B2 | | |
| 外部链接 | Espacenet | | |

摘要(译)

解决的问题：提供一种荧光图像显示方法和装置，该荧光图像显示方法和装置用于显示通过照射激发光而从生物体组织产生的自发荧光图像作为图像，即使该装置发生某些故障使得测量者不能获得期望的图像。显示正常图像，以便可以安全，快速地取出内窥镜插入部分，以确保对象的安全。检测基于GaN的半导体激光器111和参考光源117的异常温度，基于GaN的半导体激光器驱动装置112和参考光源驱动装置118的异常操作以及由于上述原因以外的原因引起的激发光和参考光的异常发射。此时，用于检测异常的GaN基半导体激光器温度检测装置122，基准光源温度检测装置124，半导体激光器驱动装置异常检测装置123，基准光源驱动装置异常检测装置125，注入检测装置121及其检测。响应信号自动切换到正常图像显示状态。

